

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング (MOX 燃料加工施設 (1-128))」

2. 日時：令和4年5月27日(金) 10時00分～12時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任

安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、森野安全審査専門職

日本原燃株式会社 大柿 常務執行役員 他12名

東京電力ホールディングス株式会社 原子燃料サイクル部

サイクル技術グループ チームリーダー 他1名

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部 土木建築本部

副本部長

北海道電力株式会社 原子燃料サイクルグループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書 (令和2年12月24日)
「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書 (令和2年12月24日)
「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の

変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

・ 令和4年5月17日

「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	それではただいまから、日本原燃とのヒアリングを開始いたします。
0:00:08	本日のヒアリングは、令和2年12月に申請があった設工認申請について、
0:00:13	5月25日に扱ったヒアリングの残りの案件をですね、行うヒアリングになります。
0:00:22	いや、経営規制庁側の出席者をまず紹介いたします。
0:00:27	本庁側からは、ツガネ、
0:00:29	キシノ、タケダ、
0:00:32	以上です。
0:00:33	WEBからの参加が、コサク、
0:00:37	ハバサキカミデモリノ。
0:00:40	以上になります。
0:00:43	それでは日本原燃の方から、出席者の紹介と議題の構成、説明範囲、達成目標について説明をお願いします。
0:00:53	はい。訓練ナカハマでございます。日本原燃側の参加者を紹介いたします。
0:01:01	オオガキ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:02	を持つ。
0:01:03	井口。
0:01:04	井藤。
0:01:05	山田。
0:01:07	仕事に、
0:01:08	おかしい。
0:01:10	オガセ。
0:01:11	月三つ。
0:01:13	クボタ。
0:01:14	ナカハマ。
0:01:17	九州電力様より、笠間以上となります。
0:01:22	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、
0:01:26	25日水曜日の残り分でございます。
0:01:29	地震 00-02。
0:01:31	アイシン 1.2、S s 01。
0:01:36	加えまして、アイシン建物 30。
0:01:39	以上三つの資料となります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:42	よろしければ、指針 00-02 の、
0:01:45	25 日分の残りから、
0:01:48	ご質問の回答から進めさせていただきたいと思いますがよろしい でしょうか。
0:01:55	はい。規制庁の竹田です。はい、わかりました。それではですね、地震 0002 の
0:02:02	別紙の 4-16 ですね、60 ページまで確認したということで、
0:02:10	5.1 の
0:02:14	各部位、失礼しました。4 ポツの層の変形に関する評価ですね。ここか らデイス確認を進めたいと思います。
0:02:22	それでは、4 ポツ以降で、規制庁側から確認事項がありましたらお願い いたします。
0:02:29	日本原燃富樫でございますけどもちょっと冒頭、1 点よろしかったでし ょうか。
0:02:36	はい規制庁タケダです。はい。お願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	はい。先日のヒアリングのためにですねハバサキさんの方からコメントとしてちょうだいしてございました、地反力分布として接地率を求める際に釈然として図になっていますよというお話があったんですけども、
0:02:54	申し上げます。こちらの方計算の方確認しましたところ、こちらの三角形一応部の方で算出してございまして、こちらの方の資料の記載の動きといったところではございました。大変申し上げますでしたこちらの方は三角1億円というような形の方ですので、
0:03:10	ちょっと資料の方はそちらの方の内容の方に記載の方皆置かせていただきたいというふうに思います。申し訳ありませんでした。以上でございます。
0:03:19	規制庁ハバサキです今の泊さんの件、了解しました。
0:03:29	規制庁のタケダです。それではですね4ポツからの事実確認済みだと思います。
0:03:36	4ポツ以降で確認がありましたらお願いいたします。
0:03:43	規制庁カミデですとまず61ページですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:48	ここに書いてある真ん中に2パラ目のここっていうところとか、その次のなお書きの部分は、前回もお話をしていて、認識が違ってますよっっていうことをお伝えしてますけど。
0:04:03	どういうふうに修正する方針なのかっていう説明してもらえますかね。
0:04:16	はい。日本原燃のオガセでございます。こちらにつきましては前回の一日のヒアリングのところでこの資料の一番頭のところの方針のところでも書いているところとも繋がる場所、
0:04:27	になるかと思っております。こちらにつきましてはこの前段の資料の別紙の4-15ですか、の耐震計算の基本方針のところの方針修正されることになっておりますので、そこでこの余裕の考え方、このクライテリアに対しての余裕とか1.2ってところの数字の考え方とか、
0:04:44	そういったところの余裕の考え方も踏まえて基本方針側の方でも直されるところになっておりますので、それを受けた記載のほうにこちらでも修正をさせていただきたいと考えてございます。修正構成以上です。
0:04:58	はい。規制庁カミデです。わかりました。内容的なところあれですけどとりあえず、影響を受けるって認識は持っているってことでまずわかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:09	次に 62 ページにいきますけど、冒頭のところで、2 行目からなお書きで、床の話があるんですけど、
0:05:21	ここで言いたいことがちょっとよくわからなくてですねその前段の、
0:05:28	どういう方針から繋がって、この記載がいるのか、しているのかみたいなどころがよくわからないんですけど解説してもらえますか。
0:05:45	はい。日本原燃の大賀でございます。ただいまのご指摘いただいたのが、62 ページの 5 ポツの中の文章だというふうに認識してございます。ここでまずすいません、後のところ書いている、S s - D に対する評価についてもというところのなお書きのところ、
0:06:01	でございますけれども、こちらの意図につきましては、前か飯野比叡前のヒアリングで、D B の耐震計算書のところのヒアリングの際にですね、こちらの方の D B の方でも同じように雑壁ですとか床ですとか、そういうところについては変形水準を前提で評価をやっているというところ。
0:06:18	J B 側で書いていたところですが、こちらについて 1 点側では定量的に評価しているところを踏まえまして、S s - D の岩野がこの 1.2 の評価をしておけば、同じことがいえるというところを、その

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	D B のときのご指摘を踏まえてこちら追記をさせていただいたものでございます。
0:06:35	ですので、こちらの 1.2 の方針にぶら下がる記載ではなくてちょっとデービーの方のフォローをしているというところのちょっと浮いた記載になっているというのが、現状のところになっているものでございます。 以上です。
0:06:47	はい。規制庁、カミデです。
0:06:50	1.2 のところに、
0:06:52	S s とか S D のやり方の妥当性の説明があるっていうのは、おかしいので、必要であれば当然前段というか S S E S D に対するところに、
0:07:05	爆撃であるし、
0:07:10	言わずもがなかなってというのはちょっとあれですけど、理由があって、そちら側で書く必要がないっていうのであればそれをちゃんと説明してもらってということでちょっとここに、
0:07:21	書いてあるからいいでしょうというのは、ちょっと対応としては違うと思いますんでちょっと考えてください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:27	日本原燃のオガセでございますかしこまりました。こちらの記載についてはこの 1.2 の評価の本の中からはちょっとまず消すことといたします。その上で DB 側に書く必要があるのかどうかー昨日のヒアリングで、その設計体系として DB ではどういうふうに評価していくのかどうかを確認していたのかというところも踏まえて、
0:07:44	1.2 の評価の方針を決めるようにしておりますので、それとあわせて DB 側にどこまで書くかというところは、その DB 側の資料の中で決めたいと思っております。以上です。
0:07:57	はい。規制庁算です。
0:07:59	あと次、床スラブの振動特性の確認があるんですけど、
0:08:08	18 ページに設計方針があって各部位の設計方針っていうの床スラブは概ね弾性状態って書いてあって、
0:08:19	で、
0:08:21	62 に来るとその振動特性って話も出てきてるんですけど、この辺繋がりがよくわからないんですけど、書けてないのか、思いとしてはここに含んでるっていうのがあるのか、どちらでしょう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:38	日本原燃のオガセでございます。まず 18 ページとあと 19 ページにこの床スラブの部位の設計方針というか設計のやり方のところを書いているところでございます。
0:08:48	まず 18 ページの表にある床スラブのところですけども、基本的には概ね弾性にとどまる状態弾性状態にとどまる設計としておりますけれども、ちょっと※で下に打っております、あわせて今回の 1.2 節の評価につきましては建屋一軸支点系モデルとして考慮しているというところがありますので、
0:09:05	いわゆる傍証仮定が成立しているということをあわせて確認するというふうなところで、両方の方針のところでは書いているつもりでいたところでございます。また 10 ページのところのフローでもですね、右側のフローの床スラブというところの
0:09:19	真ん中よりちょっと下側の右側のところですけども、床スラブとしては、まずは、十分に剛として扱えることの確認ということで、先ほどご確認いただきましたこういう振動数の確認をして、その上で、さらにこの下に矢印が飛んで地震力に対して概ね弾性状態にとどまることを確認ということで、両方やるというところについて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:38	方針側やり方の方法のところのこの 1089 ページのところと、そういったような形で 62 ページのところの評価の方法、評価結果のところを示しているというところで、そういう構成でちょっと作っていたところでした。すいません、説明になってしまいましたが、以上です。
0:09:56	はい、上出です。そうすると、まず最初の、
0:10:02	肝である概ね弾性状態に設定するってところの、答えは、これ 65 ページ。
0:10:12	のところが、これに対応してですか。
0:10:15	日本原燃のオガセですまさしくおっしゃる通りでして概ね弾性というのは 6465 ページのところがその結果に該当します。以上です。
0:10:26	はい。カミデです。まずは評価結果の書き方も、許容限界を超えないっていうふうにな、すり替わってするかって言ってから変わっちゃって、ちゃんと
0:10:38	方針である概ね弾性にとどまっているってことをちゃんと示して、ちゃんと説明をしてもらいたいですけど。
0:10:48	その上で話を聞く限りだと、6465 の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:54	説明が先にきて、62 ページの振動特性っていうのは補足の確認なので、 そのあとにっていうので位置付けをちゃんと統制として入れ込んだらとも思ったんですけど。
0:11:10	その辺はあれですかね先に振動特性の確認をしなきゃいけないっていう意味で、こういう順番になっちゃってんですかね。
0:11:20	日本原燃の長谷でございます。今上出さんおっしゃいました通り、まず設計の主目的としては床スラブの概ね弾性を確認するということですので、おっしゃる通りこの概ね弾性の 6465 ページのものを前に出してきて、
0:11:35	その上で言った後、5 章過程が成立しているとは後の補足的なところで、付けるというのが正しい順番かなと思いましたがそのようにちょっと直させていただこうかと思っておりますその方が基本方針等もあるというふうに我々もちょっと認識したところでございます。
0:11:53	はい。規制庁算です。それで、65 ページで、概ね弾性っていう話をする上で、壁だとスケルトンカーブとかもつけて、
0:12:03	わかるようにしてもらってるんですけど、床の場合は示せないんですかね。どうなってますかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:18	日本原燃土橋でございます。床の場合ですと明確にスケルトンの設定と いったところがあまりされていないところがございます、
0:12:30	そういった意味で今回スケルトンといったところの方は記載してござい ません。ただしこちらの方の今回判定として用いているのがコンクリー トのひび割れの
0:12:40	影響といったところ概ね壁の弾性の状態の代表理事に該当するべく、個 別指導、軸力部分があるのでちょっとその部分は変わりますがでも今 回、
0:12:51	床の場合ですとコンクリート強度のみで定義される台帳0点の1に該当 する部分を、日々強度としての許容値として設けてといったところで、 そういった意味での対応はしてるんですけども助っ人っていったところ でいくと、
0:13:06	そういった床のスケルトン精度が明確でなかったなのでその部分は記載し ていないってのが、現状でございます。
0:13:16	はい。規制庁カミデです。64 ページの一番下だと、やり方もジャグ2法 ってますよみたいな説明も、
0:13:26	あるんですけどう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:29	今の話だ等、
0:13:31	かなりオリジナルでやっているような印象を受けて、
0:13:36	よくわからないなと思ったんですけどもう少しちょっと
0:13:41	どういう規格に基づいてや、やっていくのかとか、そのあたり、事実関係を説明してもらえますか。
0:13:55	はい。日本原燃の間瀬でございます記載が不足しているかと思っておりますので、まだちょっと口頭での説明になりますけれども、こちらの許容限界としてはまずひび割れ強度コンクリートのひび割れ強度というものをを用いるというところになっております。
0:14:08	で、書いている、おります通りこちらJ E A Gに書いている、スケルトンカーブの大小0点のせん断応力度のところを、この許容限界としてコンクリートのひび割れ強度として扱って許容限界として設定しているものでございます。
0:14:23	で、ちょっと秘めているというところに該当すると思うんですけどこのスケルトンカーブの台帳0点というのは本来コンクリートの鉄筋コンクリートの壁に対してのスケルトンカーブの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:33	<p>話でございまして、床への適用性というところについてはまっすぐそのまま適用するというのはちょっと微妙なものではあるんですけども、今回この床スラブというものにつきましては、いわゆる耐震駅と同じように、RCの盤であって、さらに4点を壁で拘束されているというのが、</p>
0:14:49	<p>そういうような構造になっておりますので、あくまでこの4点高速のコンクリート板としての、底面内せん断に対してのひび割れの挙動としては、こちらの壁のトリリニアスケルトンカーブを用いることは問題ないというふうに考えている次第でございます。</p>
0:15:02	<p>さらにですけれどもこの台帳0点のコンクリート強度のところの決めなんですけれども基本的にそのコンクリート強度FCに決まるようなところのカンスウカするとか資金になっているところでございますので、真壁での時に</p>
0:15:14	<p>第2折れ点第3折れ点の時に例えば上からの重さの軸圧縮力とかそういったところも寄与するんですが、こちらの大体条例点のコンクリート強度、ひび割れ強度のところについては、そういった壁にしか出てこないような要素というものは出てきませんので、床のところでは十分に使う</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ことは可能だろうというふうに考えまして、今回この第1折れ点のところをひび割れ強度
0:15:34	としてメカスナの許容限界として設定したところでした。すいません説明は以上でございます。
0:15:42	はい。規制庁カミデです。今のご回答の中で、阿部のものを床にっていうのは、微妙っていう話もされましたけどそういうところはちゃんと説明をしなければいけないところだと。
0:15:55	認識いただいてると思ってますし、
0:15:59	ここは今、
0:16:01	新経産省、パートになるわけですから、それをどこまで書くかっていうと、
0:16:08	印象的にわあ、そういうことを説明するのは補足説明資料であってっていう感じはしますけど、それでも今の1.2接するうちには多分そういう話は、
0:16:21	書いてないので、申請書にここまで書いて、
0:16:26	要は適用性っていうのをある程度申請書でも示した上でその具体の考え方は補足でっていう感じかなと思いますけど、どうですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:39	はい。日本原燃のオガセでございます。まずそういう具体の考え方がどこかに書かれるべきだということについては了解いたしました。どこに書くかにつきましても、今の上出さんおっしゃってありました通り、許容限界の設定の考え方については補足のところで詳細に示すべきだというふうに考えますので、
0:16:54	ちょっと今後、次を説明する資料の補足の中で今後ちょっと修正、追求をさせていただきたいと思います。以上です。
0:17:03	はい。規制庁神です。その上でその 65 ページで最初スケルトンカーブ出せないんですかって話もしましたけど、その補足とかにきちんと考え方を整理した上で
0:17:16	経産省に何を指名すべきか、何を示せるのかっていうところをまた整理、合わせて整理をしてもらえればと思いますのでよろしくをお願いします。
0:17:28	はい。日本原燃オガセですかしこまりました。
0:17:33	規制庁浜崎です。神谷さんちょっといいですか
0:17:37	65 ページで、台帳 0 点また右腕を持ってくるっていうのは、多分他の実績もあるかなということでもいいと思うんですが、これ当然新 V を 0 にした値になっているというふうに理解してますが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:48	発生せん断応力の方は、これはどうやって算出されてるんですか。
0:17:56	はい。日本原燃のオガセでございます。こちらのポンチ絵として 64 ページに、概念図を書いているところでございます。
0:18:03	こちら 64 ページの図にあります通り、こちらの両地震方向に上端の壁に拘束されている床というところを模擬しまして、これに対して床スラブにかかる慣性力、これを地震力としてかけてあげるという時に、真壁との境界のところで
0:18:19	力が集中するような形になると思うんですけども、それが床スラブに生じる、面内のせん断力だというふうなことでやまして、何ていうかねその点断面内のせん断力を算出しているということになっております。
0:18:31	文章にも書いているところでございますけれども、若干こちら保守的な評価になっているというふうに考えてございまして、本来でしたら地震と直交方法つまりこの図面で言う手前遠くにこう、
0:18:42	横の壁みたいなところがあってそこでもせん断というのは受けとめるようなところ床にかかる慣性力受けとめるようなところになるのが実情だと思うんですけども、今回の評価につきましてはそういう受けとめ面外方向の受けとめというところは期待しないですね、あくまで地震方向の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:57	壁だけでまとめられているというようなところを前提にした評価にしているというところで、そういう前提で年内のせん断力を算出しているというところでございます。以上です。
0:19:07	はい。規制庁箱崎です。それ対象とする領域の全床スラブに関して、計算をされているっていうのが、後から出てくる耐震 1.2 S s の資料の中で、
0:19:20	画するごとの値が出てるということなんで理解をしましたが、今慣性力から求められてるという話なんですけども、今までもこういう床スラブの皆せん断応力の検定って、いろんなところでもやってましてそれご存知だと思いますけども、
0:19:39	例えば 3 次元の F E M を使って床スラブの評価をするとか或いは S D 解析のモデルを使って床スラブを応力を算定するっていう、
0:19:51	いろんなやり方があると思いますが、今回、慣性力を使うということなんですけども、何かと、特に今回の手法を採用した理由っていうのはあるんですか。
0:20:09	はい。日本原燃のオガセでございます。おっしゃる通りでございます。先行の実績等を見ますと確かに建屋の 3 次元 F E M 等というのが出てくるものもあるんですけども、今回の目的といたしまして、建屋全体と

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>して、床スラブが概ね項として、ちゃんと上から下まで力を流せるさ、 そうというような観点の考え方だと思っておりますので、</p>
0:20:28	<p>各床スラブの中で、概ね弾性にとどまっているかどうかという確認につ きましてはこういったある程度保守的な簡易的な評価で、パーツごとと いうんですF E Mのようなメッシュごとというよりは、こういったパー ツごとにそれぞれ健全なのかというところを確認するというのが趣旨だ と思いましたので、こういった手法をとらせていただいた次第でござ い。</p>
0:20:46	<p>以上です。</p>
0:20:48	<p>はい。規制庁野崎です。文章が良くてどういう手法が</p>
0:20:54	<p>まずいって言いますか、採用できないとかそういう話ではないと思うと は思ってますが、今回、赤瀬衛藤の活力を使う。</p>
0:21:03	<p>その考え方にしたのか等ですね今保守性も含めて、実際本当にそれが保 守的になるのかどうかですね例えばF Mですと局長的な能力が評価でき ちゃうわけなんですけども、今回はそういう局長的なものは、</p>
0:21:18	<p>見るのではなく絶対的なという話もあったんですね。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:21	そういう点を踏まえて、今回の手法を採用したっていうことは、先ほど神長言ったようにですねこれ具体的に何をやってるっていう説明がちょっと今乏しいっていうかほとんど見えないんですね。
0:21:33	しっかりそこは説明するようにして、今回、採用の手法の妥当性、
0:21:38	ということ、観点でですね、説明の方を拡充をしてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。
0:21:44	日本原燃のオガセでございますかしこまりました評価の設計の目的とどうかそういったところからどういう手法をなぜ選んだかというところを記載きちんとかちらの方にさせていただきたいと思います。以上です。
0:21:58	神谷さんすいません。
0:22:01	はい。規制庁管です。それでまた、丹生桂部の話なんですけど、
0:22:09	どういうふうに聞けばいいのかあれなんですけど、
0:22:14	思ったところは、この 6465 で、支持機能っていう言葉が出てこなくて、
0:22:24	どうなってるのかなと思ったんですよね。また 18 ページとかに戻っても、要件①とか②ありますけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:34	確か床については、そこまで壁でいける 4000 みたいなところじゃなくて、途中で止めるっていうところで、途中というか弾性概ね弾性にとどまるっていうことで、
0:22:49	指示機能を含んで確認するっていうことなんだと思うんですけど、何かその辺りが、6465 だと見えないなと思ってるんですけどその辺、
0:23:01	掛川の思いみたいなのはどういうふうになってますかね。
0:23:06	はい。日本原燃のオガセでございます。まさに 18 ページに書いているところの要件 1 を受けて、建物の床が概ね弾性にとどまる設計とするというふうに言っております。
0:23:17	こちらの一昨日のヒアリングでありました通りこちらの評価方針設計方針につきましては、基本方針側に移っていくのかなというふうに考えております。で、その基本方針側にこちらの 18 ページの内容が移るとしたときに、
0:23:30	この基本方針の中で、そういった要求機能アンカーがどういうふうに設計すべきかというところ、そういったような要件、施設側に求められる要件を受けて、今こちらの 18 ページの上にも書いているような建屋の要件というのが出てくるということになっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:44	この要求に対しての設計方針というものが、この今のこの 18 ページの 下の表に書かれるものになりますけれども、これがいわゆる耐震の基本 方針側での建屋とし、
0:23:54	この設計のための結論というんですかね、ハウスイの結論というものにな るかというふうに考えてございますので、今こちらの内容が基本方針 に行けば、今上出さんにご懸念されているような、また、例えば支持機 能という言葉が正しいかあれですけどそういったところのどういう要求 機能が、
0:24:08	あってというところから、設計の方針までというところが基本方針の流 れていく中で一つの流れとして出てくるものになると思います
0:24:15	それを受けて我々としてはこちらの計算書の中で、建屋に求められる空 き家としての設計方針を受けて、だんだんと評価をやるというような記 載になるのかなというふうに考えているところでござい
0:24:27	以上です。
0:24:30	はい。規制庁、大上です大体イメージはわかりましたんで、いろんな方 がそれぞれ担当して資料作られると思うので、それぞれきちんと確認し て繋がりがとれていくかっていうところは

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:45	今言われたようなところで、視点を持って確認してもらえればと思います。
0:24:50	あと、私は床についてはこれぐらいですけど他規制庁側から床について何か、
0:24:58	どうぞ。いいですか。すみません。規制庁の竹田です。
0:25:04	等ですね、先ほどのハバサキからのコメントとかで、大体この辺の説明というのは補足説明資料で、
0:25:13	今日、検討の適用性等を説明されると思うんですけど、
0:25:17	ちょっとその中で説明を拡充していただきたい内容としてちょっと疑問が幾つかあるので、確認させていただきます。
0:25:26	ですね、まず、この床の評価に当たっての荷重と、外力的なもので考えられているのが慣性力ってということなんですけれど、
0:25:39	例えば、その床に、
0:25:42	のですねスパンの
0:25:43	内側に、補助比木とかがある場合は、そこから伝わってくる局長的な応力とかがあるというふうには思っているんですけど、それらはどう考えられているのかということと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:56	ちょっとまとめていっちゃいますけれど、あとは床に開口がある場合、その分の体力低下などはどう考えられているのかというところ。
0:26:05	あとわあ、
0:26:09	といスラグの端部の、
0:26:12	両側の壁で、
0:26:15	負担することを仮定ということなんですけれど、
0:26:18	必ずしも床の端部に壁があるとは限らないと思うんですけど、
0:26:23	この辺はどういうふうに考えられているのか。
0:26:26	ちょっとパッと見ての疑問が三つなんですけれど、それぞれ今説明もしいただけそうでしたら、説明いただけるでしょうか。
0:26:38	日本原燃のオガセでございますただいまのご指摘につきましては当然御説明は可能だと、なんですけれどもきちんと記載の方はさせていただきたいと思いますので、補足説明資料かな、の方にちょっと記載をさせていただいた上で説明の方を改めてさしていただきたいと思いますよろしくをお願いします。
0:26:56	規制庁の竹田です。わかりました。お願いします。今ちょっと思いついた部分でお伝えしましたけれど、その部分、それ以外にもですね、もう

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>少しこの辺説明必要だというところ事業者に認識してるものとかがあり ましたらそれは拡充するようにお願いいたします。</p>
0:27:14	<p>現年オガセでかしまりました。</p>
0:27:16	<p>規制庁竹田です。私から以上です。浜崎さんお願いします。</p>
0:27:21	<p>はい。規制庁浜崎です。</p>
0:27:23	<p>まずさっきの 18 ページのところですね設計方針の床スラブのところ ですけども、概ね弾性状態に留まるっていう話なんですけどこれ、</p>
0:27:36	<p>非常に書き方が、不高と中が飛ばされてるように思ってますんで、要 は、今ここで評価しようとしてるのは、床スラブの気密だとか、遮へい の話じゃなくて支持機能の話ですから、</p>
0:27:50	<p>支持機能に関しては、ある意味 2000 マイクロを超えなければいいとい うのが、壁でもやってるわけなんですね。で、ただ、床に関しては、今 この設計方針としては、</p>
0:28:02	<p>2000、2000 マイクロではなくて、弾性状態にとどまる設計とするとい うことで、設計のクライテリアにしますよというのが抜けてるんで、</p>
0:28:13	<p>いきなり男性の話が出ちゃってると、後ろの方に繋がってこないという ふうに思いますのでですね文章にそういうところが</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:23	<p>言わんとすることはわかるんですけどもこちらがこんなそ想像してとい いますか付度といいますかですね。そうしないと理解ができないような ところが随所に見られますんでですねちょっとそこは、</p>
0:28:35	<p>全般的に注意してもらいたいと思います。で、先ほど言った 18 ページ の理解ですね、投資事業を、今、この問題はですね輸出するものでは支 持機能の話に関して、</p>
0:28:47	<p>2000 マイクロでもいいんだけど、今回は弾性状態にとどまるという方 針にしましたっていう理解は事業者としてはそれでよろしいんでしょう か。</p>
0:29:00	<p>あくまでも弾性状態に留まることを一定にでも求めようとするっていう ことなんでしょうか。</p>
0:29:08	<p>はい。よろしゅうございますか。まず浜崎さんの最後のところのあくま でも弾性状態にとどまるっていうところまではそれは違うというふうに 思っております。まずもともとのこれは、</p>
0:29:19	<p>発想のポイントのところっていうのは会合のところでもあったと思うん ですけども、まず 1.2 S s の評価をするにあたって、まして系モデルで 我々評価しているといったところがございまして、その前提条件といっ たところが、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:34	基本的に、1設計でモデル化してございますので、その部分で、傍証仮定といったところが成立しますよねっていったところがまず発想のポイントとしてありまして、
0:29:44	その際っていったところは、その床っていったところが概ね弾性状態にあるといったところで、基本的にはその一次系でもモデル化して問題ないだろうといったところの、その1.2の真壁の方の評価をするにあたって、
0:29:57	現状のそのモデルで評価してもいいんですよねっていったところがまず出発点であったというふうに認識してございます。
0:30:05	支持機能等に関しましては基本的にJ-R等においても、基本的にその壁っていったところの部分を見ることによってスラブみたいなものを代表とといったところで、
0:30:16	壁の評価が変わるといったところで見ているところでございますので、そういったところでいくとその壁の評価を見ることによってそれはもう見えているといったところがございますので、基本的なその対象の出発点といったところはその1.2 S sに対してもその種点検を用いてもいいんだよねっていったところの確認で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:33	今回、この概ね弾性っていうところを見ているというふうに認識してございます。以上でございます。
0:30:40	規制庁浜崎です。
0:30:43	ちょっと今の富樫さんの説明ですと私の理解とはちょっと違うように感じましたが
0:30:50	あまりその要求機能との対応っていうのを記載等をですねどこまで求めるかっていうのあるんですけども、
0:30:59	ちょっと今の膨張過程の話云々っていうのとはちょっと私は何か違うかなというふうに考え、感じました。すみません。規制庁深見です。ちょっと横から割り込んでますけど私もちょっと富樫さんの説明とは認識が違って、
0:31:18	あくまでもやっぱり要求機能を、条文見てもらえばわかりますけど、必要な機能が損なわれない、今回言えずですよね。基本的には機能を損なわれないってことだから出発点は、要求機能であって、
0:31:35	だから田部井を見れば床もう見れるみたいなことも、それは多分最初にあるそっちが先にある話で、そのあと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:46	<p>そうなんだけど、モデルっていうのが後から出てきてそのモデルをどう使うのか何のモデルを使うときに、説明が必要であればその床の交渉過程の説明が必要ですねっていうので、</p>
0:32:00	<p>あくまでも順番としてはまず要求機能を維持できるかどうかっていうところが最初に規定という順番だと私は思ってますが、その辺事業者、どうですかね。</p>
0:32:15	<p>はい日本原燃小橋でございます高見さんおっしゃる通りだというふうに思いますが基本的にデービーとの連続性っていったところでも考えても、基本的に最初の冒頭にあった部分、なお書きの部分の</p>
0:32:30	<p>床の記載がDBのところでは基本的には代表特性といったところで風に代表させているといったところにも繋がってくるというふうに思っておりますのでそういったところでいきますと、亀井さんのおっしゃる通りで最初に</p>
0:32:40	<p>要求機能としての部分があってその上で、一定にS sのこれの話があるのかなというふうに思いますので、基本的にそういった形の方で、先ほどの部分のちょっと見直しの方かけていきますので、</p>
0:32:53	<p>今回本部を直していく時に合わせましてそういった考え方に基づいてちょっと修正を図っていきたいというふうに思います。</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:02	はい。規制庁菅ですきちんと
0:33:06	体系的にっていうところをより意識して進めてもらえればと思います。 はい。
0:33:13	はい。引き続き、規制庁ハバサキなんですが機能との対応という観点では、今後まとめてもらうということで、先ほど、次はですね、先ほど来から出てるその膨張過程の話で、
0:33:28	6263 瓶 G で、まず市スラブの振動特性を確認しましたよとしますよということで 62 ページの最後のところにですね、要は 20 ヶ月を今回上回っているから、
0:33:41	十分に剛として扱えるという、
0:33:45	記載があるんですけども、これって、鉛直の話ですよ。
0:33:50	鉛直の話と、次の問題、要は水平の話っていうのを、今、事業者これ分けて考えてるって理解ですか。鉛直に対しての、5 章といますか。
0:34:03	剛体としての挙動を、
0:34:05	確認する目的ですっていう意味なんですか。これは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:11	はい米田でございます。ちょっと我々の方としては床の方っていったところで、こちらの方の面内の検討の方も実施してございますけども、基本的に型を表す市場として、
0:34:25	こういったこういう振動数の確認っていったところもやったりとかしますのでこういった観点のところの、合わせ技で少しそれなりにちゃんとした施策になってますよっていったところを、
0:34:37	言葉だけではなくて定量的な感覚のところで示したいといったところがございまして、今回こちらの方ハバサキのおっしゃる通り、鉛直のカテゴリーではですけども硬さって意味でとらえたときには、一つの支障になるのかなということがございまして、今回この部分の振動の確認といったところもあわせて、
0:34:53	ご提示させさせていただいたといったところが趣旨を行います。
0:34:58	井関羽田です。これ先日、一昨日ですかヒアリングの時も的場さんそのような説明をされてたというふうに理解してますんで、今ここでの趣旨は6465にあるように、1.2 S sを
0:35:12	応力に対して、それが弾性範囲が許容限界におさまってますよというのは、まさに趣旨にのっとった評価だと思うんですけども、6263ページの鉛直はちょっとこれ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:23	まず固有値ですから、弾性剛性の話ですよ、弾性剛性の固有振動数が 20Hzを上回ってても、これカチュウとの関係で、必ずしも
0:35:35	5章になるかどうかでわからないじゃないですか。
0:35:39	土橋さんが説言われてるのは何となくわかるんですけども、
0:35:44	この
0:35:47	弾性剛性に基づく固有値のAを使って二次比率を上がってるから、交渉 過程が1.2S sの評価でも満足でできますっていうそのロジックっての はわからないんですけども、
0:36:04	日本へのトガシでございます。ちょっと浜崎さんのご指摘のところを踏 まえると少し我々の方が少し特技があったのかなというふうに思います 基本的にはこういった
0:36:15	今の振動数のところでいったときに、そんなに現場が連携しないよって いったところで、こういったところを検討するというふうにするものだ というふうには認識してございます。ただその一方で少し語っていたと ころの少し資料としても用いるのかなっていったところございまして、 ちょっと今回この資料をつけさせていただいたところでございますけど も、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:34	基本的に一番述べたいといけないところは先ほどもありました年内の構成のところが今回ご提出べき事項だというふうに思っておりますので、そういった意味でいきますとこの部分といったところが、逆に
0:36:47	この部分で
0:36:48	理解の妨げになるような感じに少し今、議論させていただいて少し思っていましたので、特にこの部分そんなに我々としては一般の組織体を少し、
0:36:58	定量的なところで示したかった程度のもので少し増えているところがございますのでこの部分といったところは
0:37:05	要請今日の議論を踏まえると、なくてもいいのかなというふうに思うところがございます。以上です。
0:37:10	はい。支店長浜崎です。これを削除するかどうかっていうのはその事業者の判断でしていただければと思うんですが、これ僕関係の方から言いましたけど、
0:37:21	まず 6465 ページの方が、今回の問いかけに関しての最初の答えになるんであって、固有値の話ですね直の面外の固有値の話に関しては、
0:37:35	傍証にはなるんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:39	合わせ技で号証過程を、傍証であったり 1.2 S s に対しての十分推進制 度がありますっていうことを説明する材料には、
0:37:51	ちょっとその合わせ技としてはならないかなと。あくまでも補足的には なるかもしれないけどですね、ということで、ちょっと今、福田さん 言われたように、この構成というかですね、持ってき方、
0:38:03	については、ちょっと検討が必要かなというふうに思いますので、ちょ っと再検討をお願いしたいと思います。
0:38:10	いいでしょうか。
0:38:11	はい。日本インターでございます今日のご議論を踏まえさせていただい てちょっと構成を含めたところでちょっともう一度再検討させていただ きたいというふうに思います。ただ基本的に多分この内容は補足説明市 場であるぐらいの内容かなというふうに思っていますのでちょっとその 部分も含めましてちょっと再度検討させていただきます。以上ござい ます。
0:38:33	はい。木山技師私よりの方から、以下に関しては、以上です。
0:38:46	規制庁、上手です。他なければ、進んで、66 ページからのちょっと壁の 話に行きたいと思いますけど、まず、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:58	説明されてるのが耐震駅以外の壁っていうのがメインになっていて、耐震へきどうなってんのっていうのが、見えてないですけどそのあたりってどういう整理というか、
0:39:10	どこの部分で堆積岩にスコープをあてるっていうふうになっているのか、その辺ちょっと考え方を教えてください。
0:39:22	はい日本円トガシでございます。まずこちらの方の出発地点としましては基本的に地震応答解析で評価する時におきましては太子行ったところを考慮して地震応答解析を実施して、
0:39:35	その層のせん断力として 2000 万円で収まっていくといったところが基本だというふうに思っております。そういった意味でいきますと耐震駅に関しましては、その剛性を評価することによりましてその層として 2000 万円で収まるような、
0:39:47	設計対応といったところが前段のところで確認されているというふうに思っております。
0:39:52	一方で間仕切り壁みたいなものに関しては、すいません。
0:39:56	規制庁深見です。今、前段と言われたのは、具体的に何ページにありましたっけ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:03	金の評価、総合評価として、
0:40:07	影響評価としてのものがございますので 61 ページに記載してございます。層の変形に対する評価というところが、ここが 2000 マイクロに対しての評価として、今出ている発生応力が 2000 マイクロを超えていないという評価でございます。
0:40:25	はい。規制庁カミデですが、わかりました。それがあってさらに、
0:40:32	19 ページのフローでそういうふうになってるってことなのかな。
0:40:37	この辺はあれですかねちょっとフローとかもう、ちゃんとしてもらう。
0:40:43	言えば今の説明でよくてここで大新駅はもう OK なんだなって、それで評価できてないのは耐震生きがいと、あと床スラブっていうのが残ってるんですね、
0:40:55	それをこうぼつでやってるんだなっていうのがわかるようになれば、大丈夫かと思えますんでそのあたりは記載のわかりやすさっていうか、いらっしゃるってところですかね。
0:41:08	はい。日本列島でございます神谷さんのご指摘の通りだと思ってございますちょっとフロー図のところでも壁っていうふうに書いていて、その他、体力被害というようなふうに書いた方がより適切だというふうに思

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>いますのでそういったところで、何がどこで評価してるのかといったところをもう少しちょっとブラッシュアップさせていただきたいというふうに思います。以上です。</p>
0:41:31	<p>はい。規制庁カミデです。藤耐震鬼頭大臣駅以外の壁っていうふうに分けると、どの壁が耐震駅で、どれが耐震駅以外の壁なのかって、耐震駅以外の壁でも、1.22、</p>
0:41:46	<p>考慮してる対壁とあと全然向上してないと、本当に多分間仕切り壁みたいなのか、いるとあっていてその辺、図面等で示してもらった方がいいんじゃないかなと思ってのんですけど。</p>
0:42:00	<p>もう他のところに出る予定なんですみたいな話があればそれも含めて説明してもらえますか。</p>
0:42:11	<p>日本原燃のオガセでございます。こちらの評価対象の壁につきまして、当然今回基本方針のところ、どういうところにどういう機器がついていけというようなところで壁が当然特定されるものある程度特定されるものだと思っておりますので、</p>
0:42:26	<p>そちらと紐づけてちょっと図面の方が、耐震駅はどこでということについては、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:33	より機器の場所とかに応じてちょっと追加の必要があるかなというふうに思っているところでちょっとそちらの方針、基本方針側とちょっと連携をとった上で、必要な図面の方を追加したいと思います。以上です。
0:42:48	規制庁カミデです。
0:42:52	説明をしてもらえればとは思いますが。
0:42:56	補足説明資料で、建屋物性のばらつきという話をしているじゃないですか。そこで見込んで、耐震以外の壁っていうのと、
0:43:09	あとこの
0:43:12	資料の 16 で評価対象としている耐震以外の壁って、
0:43:17	実はそろって同じものではなくて、
0:43:22	4-16 の方は、
0:43:25	S A 設備がつく壁にさらに限定してるような、
0:43:30	感じを受けたんですけど、実態どうなってますか。
0:43:42	はい。日本への投資でございます。亀井さんご指摘の通りでございます基本的に
0:43:50	戸部資料でご提出させていただいておりますばらつきの評価の建屋剛性の部分で考慮している、壁に関しましては壁の厚さ等を踏まえまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:02	<p>一定の R C 基準なり使用これをあつたか、ここできものといったものを基本的にはピックアップしているものでございます。それに対しまして今回検討している説明資料の方で検討しております内容といったところにつきましては、</p>
0:44:18	<p>P のエッセー説明を指示していたり、アクセス数、通路等を考慮しないといけないといったところを、評価対象としてございますので必ずしもその部分といったところでも一対一になっているのではございません。以上でございます。</p>
0:44:36	<p>藤規制庁カミデです。今の説明だと、R C 基準、</p>
0:44:43	<p>能登、</p>
0:44:45	<p>何だろう、建屋物性のばらつきで、これもぐらひは見れるだろうと言っているスペックよりも低いスペックの壁も、別紙 4-16 の、</p>
0:44:59	<p>評価対象になつてゐるってことですか。</p>
0:45:06	<p>そういった意味で日本原燃富樫でございますけども、そういった意味でいきますとこちらの方の S A 設備でエントリーしている部分の壁といったところでいきますと</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:18	低い性能のものっていったところは現状はエントリーはされていないという整理でございます。
0:45:29	はい。規制庁神です。とりあえずはわかりましたそのあたり、まず、実態どこが対象なのかっていうのは、
0:45:40	申請書なり後は、建屋物性のばらつきなら補足説明資料で示してもらって比較ができるようにということでとりあえずはお願いしますと
0:45:53	そういう壁2取りつけるんだという設計方針を書くべきかどうかっていうのはこないだ水曜Bで話をしたところの図なので検討してもらえればと思います。
0:46:11	はい。2本年度中ございます了解いたしました。
0:46:14	規制庁ハバサキですちょっと横からまた入っちゃうんですが
0:46:19	関連するんで、
0:46:22	これも先ほど言ったんですが耐震、1.2S sの資料を見ると、さっきの固有値床の固有値に関しては19ページ辺りから
0:46:33	図面が出て計算した床スラブごとのですねナンバリングしている、基本的には地下3階から地上2階の床スラブまでかな、評価対象にしているということです。要はその

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:47	その重要区域だとか云々じゃなくても、地下三階から、
0:46:52	地上 2 階まですべて評価対象にしました。こういう中でですね、いうふうにしてます。それで、耐震駅以外については 27 ページから情報があって、地下三階から地上 1 階までの高壁場のナンバリングは、
0:47:06	これに関しては図面がないんで、先ほど赤嶺が言ったように、どの壁ってのはわかるようにというふうになんですけども、私の理解してたのはこれ
0:47:17	武はばらつきを考慮すると機能補助壁、いわゆるそれが今回、すべて対象にしてるのかなというふうに思ってたんですけど。
0:47:27	そうではないんですか。
0:47:39	はい。日本原燃土橋でございます。花木さんのご指摘の部分をすべてやっているのかっていう部分に対しましてはほぼすべてにはなってはいるんですけども少し部分的に抜けている。
0:47:51	ちょっと確認はちょっとさしています。ちょっと部分的に抜けているものもあるというふうに思ってます。基本的には今こちらの方の補足説明資料で書いてる部分の、アクセスルートであったりとか支持部っていったところを少し

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:06	広目に
0:48:08	提出抽出しましてその部分の壁っていったところを評価したっていうのが位置付けになってございます。以上です。
0:48:15	施設ハバサキですそこちゃんと
0:48:20	と、構造側の補助壁といって隣接評価の
0:48:26	指示する壁。
0:48:27	財政利益以外の壁という区分けがあるなら、きちんと説明してもらいたいというのと、
0:48:33	ちょっと一方で床スラブに関しては、1.2 S s の要求機能との対応っていうのは、
0:48:41	対応は取れているんですか。
0:48:44	これは何か全部やってるような、
0:48:48	はい。日本原燃の富樫でございます。ちょっと我々最初私が先ほどご説明したところがございますもともと議会の部分に対しましては交渉過程の少し成立性といったところもう見ないといけないといったところもございましたので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:04	なので、今回、広め、減さずに対象に、少し検討をさせていただいたと いったところとか我々の
0:49:14	思いでございます。以上です。
0:49:16	はい。規制庁原田です今の小橋さんの意図はわかりましたが、やはりち よっとそこはきちんと整理してした上で、わかりやすく説明をしてもら いたいというふうに思います。
0:49:28	はい。私から以上ですすいません。高見さん。
0:49:33	日程です壁については、あとは
0:49:38	眉カー。
0:49:40	でもいろいろまだ説明が必要ですねっていう話をしたんですが、何かこ れは先ほど言ったように、とにかくどこかもわからないという感じで、
0:49:52	何か床よりもさらに説明が、不親切だになっていう感じがしてますので、
0:50:01	きちんとや、どういうことをやっているのか、っていうのをちょっとわ かるように、書いてもらってさらにはこれも同じ話ですけど、計算書に 書くべきものと、
0:50:13	あと補足説明すべきものっていうのはきちんと仕分けをして整理しても らうということでこちらも

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:21	再度、種修正というか検討というところだと思いますのでよろしくお願いいたします。私壁についてはとりあえず以上です。
0:50:37	はい。規制庁浜崎ですちょっと壁について確認したいと思います 66 ページからです。
0:50:44	それで今回のやり方、方法ですね評価方法としてはこれもあるかなというふうには思っております。
0:50:52	ただですね 66 ページ中段ぐらいのパラグラフです。
0:50:58	1.2 のところの 2 行目なんですけども、
0:51:01	各壁に発生するせん断応力を算出するって書いてありますこれをベースにせん断軸ひずみ出してんですけど、実際この各壁に発生するせん断応力ってというのはどうやって算出されたんですか。
0:51:22	はい日本のところでございますこちらの方の発生する応力に関しましては地震応答解析そこに生じますせん断応力がございますので、こちらの方を
0:51:33	から各壁に対して、壁の厚さ等を考慮した時で知久枢として発生する部分を算出してるというところがございますので事象の解析に対する層のせん断力に基づき算出しているというところがございます。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:47	施設ハバサキです今でももう少し詳しく説明いただきたいんですが、各課米の、
0:51:54	それ一分担、せん断応力なんですけどそれは、SD解析キーの結果からってということですか。当然棄て解析はもともとは、耐震しか見てないんですけども、
0:52:06	それ以外の壁についても、
0:52:09	考慮したいして開式ってということですか。
0:52:12	どうやって各壁の、具体的にせん断応力を算出したのかちょっと説明をお願いします。
0:52:18	はい。日本原燃富樫でございます。基本的に実施応答解析で発生します層のせん断力がございまして、基本的にその層のせん断力の τ といったところが、1時にその層に発生して参りますので、
0:52:33	この部分の応力度のものとして、各壁っていったところを分担するのではなくてその層のせん断力をそのまま使ってあげて評価のほうを実施してるというところがございます。
0:52:47	規制庁ハバサキですがちょっと今の方法各壁のせん断応力の評価になってるんでしょうか

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:54	せめてS D解析なり、補助壁を含めた解析なり、或いはこれも先行の実績があるっていうのはご存知だと思いますけれども、
0:53:05	F Mで粗相を切り出して、上部をこう加力してですね、それで各各壁の分担割合を出してっていうことをやってる例は、
0:53:18	ご覧ご存知だと思いますけども、
0:53:21	具体的に今の話だと、層のせん断応力そのものを使ってるっていうふう に聞こえたんですが、それで各壁のせん断応力の評価になっているんで しょうか。
0:53:52	この辺は藤さんわかってる。
0:53:54	それを言ってきました。
0:53:58	はい。日本原燃の富樫でございます。
0:54:02	ちょっとこちらの方ももう少し丁寧な説明資料の方を作成してご説明した 方がいいのかなというふうに思いましたのでこの部分もう少し
0:54:14	私どものやった内容といったところを限られたもので少しご説明させて いただきたいというふうに思い
0:54:20	以上です。
0:54:22	はい、既設箱崎です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:24	今やられてる方法でもいいんですけども、例えば、例えばてかたその宗の田井新駅が負担分と、額新駅考慮する補助益の負担分。
0:54:36	の比率だとかそういった形は今そういった比率あんまり案分するだとかですね、そういうことはやられてないっていう理解でいいんですか。
0:54:48	日本への投資でございます。基本的には表の変形に推移するという意味合いで考えてございましたので、その、今浜崎さんのおっしゃられたような形の耐震域の分担率、
0:55:00	補助金の分担率みたいなどころでは算出はしておりませんで、純粹に耐震液がそろうた応力に対してその層が、
0:55:11	変形が生じて参りますのでその変形に対して追従できるかどうかといったところを確認したっていうのが趣旨でございます。
0:55:18	はい。規制庁箱崎です。宗の平均せん断応力全体のですね。
0:55:27	的に引いてあって、
0:55:29	実行力を出してるんですけども
0:55:32	いや、わかんないですねやっぱりそれ耐震駅も含めんでるわけですのでですねちょっとわからないのが、わかんないんで、ちょっと詳しく説明してください。それでもう1点

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:43	66 ページの式があります
0:55:47	P S で、適否で割ってまして、19、応力食うを出してるんですがこれ P S は、
0:55:56	タテウチ費ですか。
0:56:03	P P S はどういう、
0:56:06	適否なんでしょうか。
0:56:09	文章から見ると縦金だけで負担するっていうことなんで、本来でした らこれ補助壁の
0:56:16	対象とする補助壁の館公秀終わってるっていう理解でいいですか。
0:56:23	日本原燃のオガセでございます。おっしゃる通りで待てコンクリートを 無視したシステムを鉄筋だけに負わせるということで負わせる責任とし ては立木んだ形だったんでちょっとすいません確認させていただくとい うかきちんと、
0:56:36	議題の方をさせていただきたいと思います。
0:56:39	はい。一つは土岐です先ほどの友利さんの件も含めてですねざっくり 言って、このやり方っていうのはもうそんなに問題ないかなというふう

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	には思ってます。ただ、やはり負担する各壁の負担するせん断力に対して、こういう評価をする。
0:56:55	いわゆるその他のイコールピタリΣの話なんで、こういうやり方もある とは思いますが、そのプロセスがわからないのと本当にそれが正しく、正しいプロセスを踏んでるのかっていうのがわかりませんので、
0:57:09	きちんこの結果だけではなくてですね、ご説明の方をしてもらいたい というふうに思います。
0:57:17	はい。壁について私の方からは以上です。
0:57:24	はい。日本原燃鳥羽でございます。今浜崎さんがご指摘いただいたところ に関しましては資料の殊、記載を充実させていただきましてご説明を させていただきます。以上でございます。
0:57:39	規制庁の竹田です。ちょっと今のハバサキさんのやりとりで、大体完結 する話なんですけれど、
0:57:47	要件①②っていうのが 18 ページにありまして、まず自分のコンクリー トが失われないうとか、大規模な不落コンクリートが大規模な剥落に 至らないとか、そういった要件になってるかと思うんですけれど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:01	それに対して、検討が定期の伸びということなので、やっぱり要件と、 検討の繋がりにってというのがよくわからないと。この要件を満たすため に、鉄筋の伸びだけで本当に、
0:58:15	達成できるのかというのはわかりませんので、そういった過程に至る部 分ですね説明というのを拡充をしていただきたいと思いますが、よろ しいでしょうか。
0:58:27	日本原燃の尾方でございますかしこまりました。先ほど外科のところ でも同じようなご指摘があったと認識しておりますので、要求機能から施 設の設計方針まで、どのような状態を設けてそれで果たして評価で きるのかというところの関係を、
0:58:41	水の部分についても記載のほうから始めさせていただきます。以上で す。
0:58:46	はい、竹田です。はい。先ほどからのやりとりと、同じことというこ とで認識していただいていると思いますので、よろしく申し上げます。私 から以上です。
0:59:07	規制庁上出です。置かなければ、
0:59:11	あとは 69 ページからの資料ですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:17	この資料って、
0:59:18	S s 数に対してもやっていて、地震だ読みかえた以外何か違ってるところってあるんですけど。
0:59:28	日本原燃の岩瀬でございます違うところはないところでございます。耐震建物 08 のところでご説明している内容について、DB 側 DB の計算書 1.2 側の方についてはこちらの 1 に計算書にそれぞれ載せているというもので、
0:59:41	内容については同じものでございます。以上です。
0:59:46	はい。規制庁カミデです。
0:59:50	あまり大部な資料ではないとは言いつつ、
0:59:55	基本的に前に出てると同じであれば呼び込むなりして、
1:00:02	うまく商業を少なくしてってということ等、
1:00:06	の方が効率的かなと思いますのでその辺りは、
1:00:13	あれですかね、もう少し効率化できるかと思いますが、どうですか。
1:00:17	日本原燃のオガセでございます効率化については承知いたしましたちょっと考えます。ただこの資料なんですけどちょっとすいません 75 ペー

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>ジにある通り、1.2のS s に対しての試験系のところの結果、検証結果 というところのものでしたので、</p>
1:00:31	<p>B側の計算処理はむしろこのS 1.2の話ではなくて、S sのものだけで 書いているところですので、だけど同じと言ったのはごめん申し訳あり ません語弊を招いたかもしれないんですが、内容としては入ってる内容 としては同じなんですが、対象としている地震動は、</p>
1:00:45	<p>D BとこのS Aで違うということになっているものでございました。</p>
1:00:49	<p>いや、規制庁カミデです。なので要は地震動はこれを使えますっていう のとあと結果はこれですっていうのだけが、まずあるべきで、方針とか やり方は全部、</p>
1:01:01	<p>あっちに書いてますっていうことなんだと思って、お伝えしてます。</p>
1:01:07	<p>日本原燃のオガセですいませんコメントの趣旨、理解いたしました。お っしゃる通りでやり方ですとか結果の傾向とかも含めて同じようなところ ろがいえると思いますので、そういうところにつきましてデービーを呼 び込むような形にして、地震力が違ってそれに応じた結果が、だけが載 るようなそういうイメージで、</p>
1:01:24	<p>ダイエットというか法律家の方はさせていただこうと思います。以上で す。</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:31	はい。規制庁カミデです。
1:01:33	あとは、ちょっとことですが76ページ、
1:01:39	下から3番目で以上のことからって文章があるんですけど、これ、 SSでやってるのと一緒ですと言いつつ、
1:01:50	昨日の00も出ましたがその前に言ってた志賀通バージョンでも、こ この書き方っていうのはもうちょっと丁寧になっていて、
1:02:00	その作業が反映されないまま、1.2S s-が出てるっていうことで
1:02:08	きちんと見てくださってということとあと先ほど私が最初に伝えた効率 化っていう意味では要はそういういじめズーが出て、手戻りがあるみた いなことも、
1:02:21	防げますのでそういった意味で検討いただければと思います。
1:02:28	辨野オガセでございます申し訳ございませんこちらすみません最新化が ちょっとできてないところがあったところございました。こちらも含 めてこちらの当然、正しく再審査するのも含めてあとは先ほどの記載の 効率化のところ含めて、最終的なフォローとしては適正化したものとし てお出しさせていただきます。
1:02:50	はい。規制庁カミデです。私からはとりあえず以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:57	いいですか規制庁ハバサキですこの別紙の、
1:03:01	1 っていうかですね 69 ページ以降では、話は直接ないんですけども、
1:03:08	先日のヒアリングの際、確かカミデからですね計算書のところに、一定の S_s の地震動とかスペクトル、まずそういった、全員と同じような記載内容という話が出たと思います。そういう、
1:03:23	派遣図とかですね、スペクトルの図っていう感じで、
1:03:26	家 1 軒に S っていうのは元に特有のものなんで、
1:03:33	この 69 ページ等からの資料等ではないかもしれませんが或いはその次の補足を、 $1.2S_s$ の補足の方になるかもしれませんが要は、
1:03:44	S_s と $1.2S_s$ で波とか、地盤の応答、ひずみとかですね、スペクトルとかがですね基礎下入力のスぺクトルとかが、
1:03:54	どういう傾向になるんだっていう、分析めいた話を、どっかに記載が必要かなと思ってますんで、これは計算書本体に書く話ではない、確かにないんですけどもその比較という観点では、
1:04:07	やはりまず、 $1.2S_s$ っていうのはまずこういう地震力の世界ですよ、信号がまず、こういう世界ですよっていうのをですね、どっか説明が必要かなというふうに考えてますが、考えられるんですけども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:20	事業者の方は、何かそういうような準備の予定とかはないですか。
1:04:32	はい。日本板橋でございます。すみませんちょっとハバサキさんの、しかも少し至ってないところは例えばであって、今は少し純粹に応答結果をデイリーベースのところでは流れるといったところを考えておりましたけども少し
1:04:47	今のハバサキさんのコメントを踏まえましてちょっと補足説明資料の方に、少しその部分の考察なり強い傾向がわかるような形のところを、
1:04:57	少し添付させていただくような形の方で対応したいなというふうに思いました。以上です。
1:05:04	はい。規制庁山崎です入口のところがあり、また分野間大切なんですね、検討の方お願いします。
1:05:11	私からは以上です。
1:05:16	規制庁の竹田です。それでは、この資料、
1:05:20	できますその他規制庁側から確認はございますでしょうか。
1:05:29	よろしいでしょうか。
1:05:32	それでは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:33	地震 002 は別紙 4 の 15 を踏まえ、含めて修正方針まではまだ説明はされてないと思いますので、14、1516 を含めての修正方針についての説明。
1:05:48	あと、その他、関連する資料への修正、他の資料への修正がはねるもの等がありましたら、その辺も含めて説明をお願いいたします。
1:06:07	これ日本原燃谷口です。まず最初の 4-15 です。ね頭の方の資料ですけどもこれ水曜日にもコメントをいただいています、まずは三条、
1:06:19	説明としては、記載の中に今回実施をする 1.2 の評価としての 27 条で展開をしている、耐震の展開の考え方、あと実際のやり方、
1:06:31	みたいなところを反映をしていくんだというふうに考えております。それを受けて実際計算としてこういうことをやっていると、いうことを上流側の整理として記載をするんだというふうに考えております。
1:06:43	今日資料の中でも実際の計算としてっていうことで 4-16 の中に書いてある内容も、その上流側での整理を踏まえて記載の変更が必要だと。
1:06:54	いう話がありましたが、伊佐まずは上流側として、ちゃんと耐震でやっている 27 条での整理と、あと実際のやり方を踏まえて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:05	基本設計方針と添付書類に書く内容を決めて、それを受けて、この検査の中でどういうことをやるかということに記載するんだというふうに思っています。
1:07:15	まずちょっと上流側の整理は以上になります。
1:07:21	はい。続きまして経産省側でございますけども、今谷口の方からご説明、説明した内容のところで、上流側の方の整理がございましてそちらの方に、
1:07:31	合わせたような形のところで経産省としましても、それを踏まえて直すというデータが出てきますのでその部分に対しましては、双方、お互いの連携を使っていて、そこが出ないような形の方で対応の方を図っていきたいというふうに思っております。
1:07:47	また経産省側の方でいきますと今日ご議論させていただいた上での床スラブの検討、またあわせまして壁の検討といったところに対しまして、当社の実施内容のところはまだ
1:08:00	わかりづらい部分がありましたのでそういった部分につきましては、こちらの方の添付資料で書く内容及び補足で書く内容といったところをきちんと整理した上で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:10	基本的には補足の内容だというふうに思いますけども、そちらの方で、記載の方法を充実させていただきまして、再度ご提示さしていきたいというふうに思います。以上でございます。
1:08:24	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
1:08:26	この資料のリビアは、
1:08:29	藤オオガキさんでよろしいのでしょうか。
1:08:38	はい。日本原燃富樫でございますオオガキの方が担当してございます以上でございます。
1:08:44	規制庁タケダです。
1:08:45	またあれ、
1:08:48	でよろしいのでしょうか。それでは、次の資料の 8 に進みたいと思います。
1:08:55	次の資料が、耐震の 1.2 S s - 01 です。
1:09:00	こちらの資料につきまして、下の方から補足で説明がありましたらお願いいたします。
1:09:09	はい日本原燃富樫でございます基本的に本ローズのところについての床面で耐震駅の部分に対しましては、先ほどの議論の内容のところを各階

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	の方に展開してる内容でございますので、こちらの方の内容に関しましては、
1:09:25	先ほどの議論を踏まえまして、記載の方をもう少しわかりやすいような形の方で、具体的な内容を追記するような形の方で、対応しないといけないといったところは認識してございます。
1:09:36	またあわせましてこちらの方の資料といたしましては、3ポツのところでございますけども、不確かさに対しての影響評価といったところで、地盤のばらつき及びその他設計A、Bの方で考慮します。
1:09:51	隣接提案水平2方向に対してのこちらの方の影響確認といったところを実施しているといったところが、先ほどの添付資料にはない情報として記載している内容でございます。
1:10:03	また、またあわせまして参考資料1の方では、医療分性をばらつきを掘る際の事象等開始結果といったところでこちらの方は、通常のDBベースの評価に加えて、
1:10:16	一部地下3階の壁に関しましては、の補助引き間を法令としまして地震応答解析を実施して、地盤物性のばらつきを考慮した際の検討を実施している内容を、参考資料の方に追加させていただいているというところでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:31	日本原燃からは以上でございます。
1:10:35	規制庁の竹田です。ありがとうございます。それでは、規制庁側から確認ありましたらお願いいたします。
1:10:46	はい。規制庁上出です。今説明あったように 28 ページまでの内容はほとんど先ほどの話に含まれてるかなと思いますので私としてはないんですけど、
1:11:00	28 ページまでの話で規制庁側でちょっと追加で確認事項とかあればお伺いします。
1:11:15	規制庁、カミデです。そうなので、規制庁の岸野です。1 個だけ確認させていただきます。
1:11:22	22 ページ G のす結果なんですけれども、
1:11:27	地上 2 階の評価が抜けてるように思いますけどこれ単純に抜け漏れという事でよろしいですかそれとも外した理由があるならちょっと説明をいただけますでしょうか。
1:11:51	規制庁の岸野です。すいません。唐突に入ったので、聞こえましたでしょうか。
1:11:56	すいません日本原燃のオガセでしょ。少々お待ちください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:04	日本原燃のオガセでございますはい。申し訳ありません 26 ページなんか人数もあるので、すいません飄々として申し訳ありません抜けていたところございましたこちらすいません改めてきちんと適正化のほうを、
1:12:18	させていただきます 22 ページのところの表のところございました。申し訳ありません。失礼します。はい、わかりました。また、そういったところをちゃんとチェックをして、資料提出の方をお願いします。以上です。
1:12:34	規制庁カミデです。で、
1:12:38	次に 29 ページからの 3 ポツですけど、これも
1:12:44	まず基本方針からきちんと整理をして、
1:12:51	その補足なのか、計算書なのかっていうところから、整理してもらえればと思いますし、中身についても、
1:13:06	S s に対してやってるものと同じだとは思いますが、同じですっていうところを確認した上で、計算書に載せる載せないの考え方をちゃんとつけてもらう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:19	いうところだと思っておりますが、なのであまり中身について、今の段階で特に確認することもないんですけど、
1:13:29	ばらつきを含めて、
1:13:33	40、
1:13:35	2 ページ、41 ページぐらいまでの間で、規制庁側から確認があればお願いいたします。
1:13:46	規制庁ハバサキですそしたら 32 ページの一番上 313 のところ、
1:13:52	ここの文章の趣旨が今ひとつ理解できないんですけども、
1:13:57	ちょっともう少しかみ砕いて説明いただけますでしょうか。
1:14:06	はい。日本原燃の岩瀬でございます。今回不確かさの影響というところで評価をやっているというところでございますけれども、その不確かさの評価というのが、材料物性ある隣接水辺方法一関東とありますけれども、
1:14:20	今回の評価の趣旨といたしましては、こういった不確かさの四つの項目みたいなものを考えたとしても、その層の変形性能が 4000 マイクロとか 2000 マイクロとかっていう話の余裕のところを考慮しておりますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:34	<p>それがいきなりこう世界が変わるような 2000 マイクロをいきなり大きく突破するようなそういうものではないですよというところと、クライテリアの設定の考え方に大きな影響を及ぼさないですよというようなところの考えを交渉するために今回この四つの項目をやっているものでございます。</p>
1:14:47	<p>それで行った時にこの 2032 ページにあるような、水平 2 方向のもの、あとは一関東評価用地震動のもの、こちらにつきましては建屋のそのひずみに対して出てくるようなもの、いわゆる耐震益が、その評価の、</p>
1:15:02	<p>建物の増変形の場合の寄与するような部位というところになるんですけれども、この耐震駅につきましては、この水平 2 方向と鉛直の組み合わせ、もしくはこの鉛直地震動というところでのこの一関東評価用地震動これについては影響がない杭後退新駅に対して、その地震力の増とかによって寄与しないようなところになりますので、</p>
1:15:21	<p>これらについては変形の評価という観点では考慮する必要はないというようなところでこちら書かせていただいたものでございます。以上です。</p>
1:15:29	<p>はい規制庁ハバサキです。今のご説明で、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:34	隣接等一関東に関しては今の説明で理解したつもりですが、水平 2 方向について今回の 1.2 S s の評価において本当に、
1:15:47	専用鉛直の組み合わせの影響ってというのは、考慮する必要がない。
1:15:54	という理由が今ひとつわかんないのが 1 点です。
1:15:58	それ等、もうだからもう少し丁寧な説明をしてもらいたいのが一つとです ね、ちょっとこちらで危惧してますのはすみません、一応カミデです 今のところ私も気になってるんで、なんでやなくていいか。
1:16:14	ていうところもう少し説明してもらえますか。
1:16:25	はい。日本円トガシでございます。まず水平 2 方向の今のご議論のところ でいきますと、基本的に今回評価しておる内容といったところが IV に 対してのせん断ひずみの評価になっているといったところで、壁に対し ては方向性を持っている部材といったところで、各方向の壁といった ところが、
1:16:45	地震力を負担するといったような項目になってございまして、こちら の方は設計基準の場合におきましても、2 方向の影響を受けない B という 形の方で、伊勢選定されるものになってございまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:57	<p>こういった意味でその評価としては日本語の影響を受けないといったところで今回は該当しないという形の方で整理しているものでございます。以上です。</p>
1:17:07	<p>藤規制庁のカミデですね先ほどの地震 0002 の 4-16 ですか、18 ページに各部位の設計方針とかを整理してもらっていて、そこを見ると、その変形だけでいいんだ耐震平気でいいんだっていうふうに、</p>
1:17:26	<p>思われているのと、このページを見ながらそれを聞くと何か違和感があって、あれって思っちゃうんですけど、ちょっとそのギャップを埋めるような説明があればお願いします。</p>
1:18:09	<p>阿部本例のオガセでございます。今回こちらの不確かさによる影響をやる目的というところを 29 ページに書いているところでございます。すいません。さっきちょっと私の説明でダラッとちょっと言ってしまったところだったのでちょっと改めてご説明いたしますと、</p>
1:18:24	<p>今回この不確かさによる影響というのを実施したのは 29 ページの下のパラグラフ横の点の下のところなんですけども、まずこの評価ベースにしている評価といたしましては層の変形が終局に達しない、いわゆる 4000 マイクロに達しないというところを更新としてるんですけども、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:39	<p>評価にあたってはその S s に対するものと同じ 2000 マイクロとして評価しているというところになってます。念のため、これらの不確かさを評価した場合においても、その終局に対しての余裕というところの考え方が急に変わることはない、十分な余裕を有していることが変わらないそのままであるというようなところを確認したいというところの趣旨でしたので、</p>
1:18:58	<p>この二つによる影響の評価というのにつきましては、このクライテリアの余裕を見ているという部分の壁のところの評価対象になるというふうを考えて我々としてはこの壁に対して、それぞれのスタッフを考慮すべきか住まいかああする必要がないかというところを、</p>
1:19:12	<p>それぞれ確認をしたというような位置付けでございました。以上です。</p>
1:19:24	<p>あと、規制庁カミデです。今の話も全部はそうですかっていう感じではなくて、まだ頭がこんがらがらだという感じなので、これも先ほどお伝えしましたけど、基本方針からきちんと、</p>
1:19:41	<p>流れをもってということで、ちゃんとそれぞれの位置付けを整理した上で説明をしてもらっていうことを、です。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:51	ただそもそも2方向で引っ掛かるなんていうのは、もっと言えば不確かさなんていう話で、そもそもこれら聞いてませんよって話なんですけど、多分この日本水平2方向の話と、
1:20:05	材料物性のばらつき後は隣接建屋が同じグループになっているっていうのも、違和感があってですね、そういうところからきちんと整理をしてもらっていうところだと思っていますけど。
1:20:19	今の説明を受けてもまだ十分違和感があるというところをお伝えしておきます。
1:20:28	日本原燃のオガセでございますー昨日のヒアリングの際にもいただきましたこちら側の不確かさ関係のところについては再度その考え方について
1:20:37	法人側から上流側からの整理していくことになっておりますので、その上で、その考え方をこの補足説明資料の中で、どういう観点で確認するかというところはその要求機能を踏まえてですねそういう必要な、
1:20:50	位置付けというところを改めて抽出してちょっとご説明の方、加えるとか見直したいと思います。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:58	はい。規制庁カミデです。うんそうですね。特に整備方向というのは、不確かさあるかもしれないっていうようなものではなくて現実に、もう形を設計した時点で起こるものをもっていうことで、
1:21:13	そういうところで、他のものと比べても何か違和感があるなと思っていらっしゃると思うので、いずれにしても整理いただければと思います。
1:21:23	以上です。
1:21:26	と規制庁ハバサキです。今もお話があった上流側、
1:21:31	それから先日、ヒアリングでもあった計算書として出すべき内容、1点のですねそれについて、これはまた事業者の方で検討して、
1:21:44	再度説明をいただくということになると思ってますが、ちょっとこちらの懸念しておりますのが32ページのさっきの水平2方向のところですので、
1:21:54	今、S sの結果なんですけれども、基礎スラブですね。だから基礎スラブを1.2S sの評価の時にどうするんだという扱いもあるんで、その整理が必要なんですけども、
1:22:07	少なくともS sの世界では

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:10	日本の場合の検定比がですね 0.917 では、もうぎりぎりになっててそれが教育委員会が褶曲データしか評価してるわけです。
1:22:24	その時に行って二相じゃどうなのっていうところなんが非常に懸念をしております。
1:22:30	ですので、上流カーからの表、消化内容も含めて、そういう基礎スラブの2方向じゃどうすんだとかですね。
1:22:41	そういった整理の方を、次回説明してもらいたいというふうに考えてます。
1:22:46	趣旨伝わりましたでしょうか。
1:22:53	はい。日本原燃土橋でございます。ご指摘のところもございまして、こちらの方今議論させていただいてる部分の、上流側からの整理といったところで考えたときに、
1:23:06	重大事故の対象といったところで考えたときに、その基礎面でっていったところが、評価対象といったところで、我々としては今考えてないところもございましてそういったところで基本的には
1:23:18	重大事故対策すいません小阪です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:22	申し訳ない。こちらは考えるべきだと言ったやつを考える必要はないと 今回答されたように聞こえたんですけど、
1:23:30	これまでの審査会合ヒアリングの話の中で現時点でそういう認識のずれ があるっていうのは、甚だ疑問なんですけど。
1:23:39	どういう状況なんですか。
1:23:53	はい日本衛藤オオハシでございます。これまでのご議論させていただい ている中でこの審査会合等においても、重大事故として対処をしていく 上で、
1:24:07	必要な部位といったところを、貴志川の整理を含めたところで、建物を 生かしていくといったところで、整理させていただいて、前回審査会合 のところで壁のA層としてのせん断ひずみとして2000万円の方確認し ていくというような形の方で、
1:24:24	すいません、1コサクです。議論してないところを言うのやめましょ うよい加減。
1:24:30	1年間ずっとその態度ですよ。
1:24:35	そのような説明をするんだったらもう来ないでいただけませんかね。
1:24:43	今城。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:44	床なりのスラブの話をしてたんじゃないんですか。
1:24:48	いつそれが要らないなんていう話になりました。
1:24:52	先ほどだっていうか説明してたじゃないですか。
1:25:09	はい。日本インター大橋です。床のお話として、その重大事故を対象を、機能支持する床というようなところで、
1:25:21	お話をさせていただいているというふうに考えております。
1:25:27	規制庁コサクですけど、何を私がこういうふうに言われてるのか自分がその前に何を説明したのかっていうのがわかっていないよう、
1:25:35	私が曲解してるんだとしたら申し訳ないですけどそうはとても思えなくてですね。
1:25:43	そういう状況だからこんな資料が出てくるんじゃないのかなというふうに思ってます。それを再整理しますと前回ヒアリングされ、し、
1:25:53	こちらの意図が理解されて再整理されるならそれを見ればいだけなんですけど、
1:25:58	今のような説明をされるような意識しかない人たちが再整理してもいいものが出てこないんですよ。
1:26:06	そうやって1年間かかっているわけですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:10	それでこちらの意図がわかる人を出してくれということで、オオガキさんが入られ、対応してますけど、
1:26:17	それが改善されてないわけですよ。
1:26:24	それで、少なくとも再処理は止まっているわけですね。
1:26:28	MOXはある程度解消されたということで、ヒアリング進めてますけど、
1:26:34	今の回答はとてもそういう状況とは思えない。
1:26:37	はい。
1:26:56	すいません、コサクさんムラヤマです申し訳ないです。いいですか。
1:27:01	どうぞ。
1:27:02	ちょっと誤開って言ったらいいんですけど
1:27:07	基礎スラブ等床スラブの話があって、我々が可能。
1:27:14	何ですかね
1:27:15	待遇で説明したのはアクセスルート2に関わる場所として、
1:27:20	壁と何ですかねゆ、壁等、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:25	土肥湯川ちゃんと評価しますと言って、説明してて基礎スラブしないと は言ってないんですけど評価対象はその二つかなということで、会合で 説明させていただいております。
1:27:37	その辺、ちょっと補足です。
1:27:40	あります。そういう意味では、
1:27:42	ゆカート基礎というところで違いがあって表現されてたということであ れば、まずそこは私はごっちゃにしたのでそこはお詫びしますが、
1:27:53	村山さん今言われたように、どうスラブ対象にしないとは言いませんが っていったところをどのような気もするんですね、そこをちゃんと議論 してなかったのはちょっと私たちのそのコミュニケーションというか、 あの時のバタバタで申し訳ないです
1:28:08	言ってなかったところはあったかと思えます。
1:28:11	で、そこはちょっとコサクさん誤解されずに我々はそういう適当意図で ちょっと言ってたもんでですね、申し訳ないです。だから、
1:28:21	うん。先ほどうちの者が言ったのは、ちょっとそういうところをちょっ と基礎と、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:28	の違いをちょっと、今日協議会協会とか局長に話してたもんだったんで、そこはちょっと申し訳ございませんでした。
1:28:36	コメントの趣旨は理解しましたので我々としてじゃどうするかってのはちょっと次回ちょっと整理してご説明さしていただいていいですか。
1:28:46	古作です。
1:28:48	いずれにしてもうここでまとめるつもりもないので、そちらの中でしっかりと整理をして、こういう誤解もないようにきっちりと書き込んで説明性のある資料を、
1:29:01	にさせていただければ、その資料を踏まえてまた改めて審査をするということだと思いますのでよろしくお願いします。はい、わかりましたよろしくをお願いします。
1:29:11	規制庁アボ箱崎です。こそ長さんの話って別に誤解じゃないというふうには私は思っててですね、要は、今、さっき糸川さん言われたように、
1:29:22	1.2 S s、重大事故対処という観点で、対象も、床と壁だけ評価してますよってというのはそれは確かにそうなんですけども、その時に、
1:29:33	基礎スラブが、例えば、バラバラな

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:37	毛布、ぐちゃぐちゃになってもいいんですかっていうような話は当然あるわけです。それが、例えばS sの結果から評価するとこういう評価になりますとかですね。
1:29:50	或いは、1.2 S sのその次の行の場合には、こういう評価になります。例えば局長的には終局を迎えているけれども、それは部分的ですとかですね何も、
1:30:03	すべて1.2 S sの基礎スラブの評価を、解析の部分まわしてやれとか、或いは水平2方向の評価をやれと言うんじゃないくて、それはS sの評価からある意味できるわけです。
1:30:14	で、その評価がスコープに、さっきの冨樫さんの話では入ってないように聞こえたわけです。
1:30:22	それは、1例は基礎スラブなんですけども、それに対して、この調査の方は、いやそれだけじゃないっていう話をされてるといふふうに私理解しましたのでですね。
1:30:33	その趣旨は今村山さんも理解していただいたといふふうに思いますけれども、
1:30:39	よろしいですかその対象とする床壁。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:43	もうそれ当然それがメインなんですけども、その時にじゃあ他のところ ってどうなってるのっていうのは当然、含めて、回答があるべきだとい うふうに考えますが、
1:30:55	何か、
1:30:57	もうちょいムラヤマです。はい。午後、ご指摘の通りだと思います。そ んなぐちゃぐちゃになってることはないので、ちょっと状況等も含めて 次回ちゃんと説明させていただきます。
1:31:10	規制庁畠です。先ほど冒頭申した隣接だとか、一度関東っていうのはS sの結果見れば、1.2 S sでも大体想像つくわけなんです。
1:31:21	で、水平2方向に関しては基礎スラブに関して、S sの世界にそういう 結果が出てるんで、じゃあ1.2 S sではどうかっていうのをちゃんと考 えてくださいねという話であってです。
1:31:33	まずその趣旨が伝わるかどうかですね。わかりました。考えておりました。 はい。一応そういうそれも踏まえて我々としては、成立すると考え ておりますので、次回ご説明させていただきます。はい。その成立性 を、
1:31:46	嘘だけで会社強度かけるとかいう話ではないんですねそのやり方を含 めて説明をしてくださいということです。はい。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:55	はい、了解しました。
1:32:04	藤規制庁、上出です。カー。
1:32:08	41 ページぐらいまでの間で、
1:32:11	特になければ、
1:32:15	44 ページのところ少し、
1:32:19	確認したいんですけど、
1:32:22	この辺は、
1:32:24	あれですけど、例えば 44 ページの地震大信地盤 01 ってなって、
1:32:31	一番右の欄の当該項目についての説明市場はさっき補足説明資料提供ってことだから、1.2 S s に対してのその地盤の支持性能についてって いうものの説明は、耐震地盤 01 に含めますよっていうふうに読めばいい いんですかね。
1:32:51	はい。日本原燃の間瀬でございますおっしゃる通りのご認識で作っております。
1:32:58	はい。規制庁管です。それで今回一式資料がそろってきたと認識。そろ えと言われていてというところなんですけどこの耐震地盤 01 とか、 まだ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:12	出て、出ていないとか 1.2 S s が反映された版が出ていなくて、さらには、スケジュールも明確ではないようだったんですけど、
1:33:23	あれですかね、今日なり、早めに出すと言ってたスケジュールにはこれら、1.2 S s 2 を反映した補足説明資料がいつそろうんだっていうのが、
1:33:36	わかるようになってるんですかね。
1:33:42	日本原燃のオガセでございます。1 点ちょっとすいません確認という、
1:33:46	というか意識合わせをさせていただきたいんですが、今のこちらのさっき補足説明資料適用というふうになってございますけれども、これつまり D B 側で物として書いているものと同じ内容同じ地盤の物性値のところの話になるというようなところのものでござい。
1:34:01	ありますので、1 点目の記載を追加して新たに出すというものではないというところだけすいませんちょっと認識をお伝えしておきます。
1:34:10	はい。規制庁カミデですわかりました。そういう意味だとあれです 43 ページも 44 ページも、
1:34:18	説明資料を適用したら、ブラッシュアップ相手にせずは言わなくて、
1:34:27	耐震建物 18 みたいにこそ、違うか。これは補足説明資料だから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:36	そういう意味だと 1.2 S s の結果を入れ込んで新たに提示する局足説明資料は特にはないってということですかね。
1:34:46	日本原燃のオガセがおっしゃる通りでございます。逆にその 1 点に専用で必要だよねっていうような補足はまさにこの資料の中で、すいません記載が足りなかったところはあるんですけどもこの資料の中で、1.2 の方としての必要なものを追加して、入れるというようなところに位置付けております。以上です。
1:35:10	はい。規制庁管です。わかりましたまずはそういう認識で。
1:35:17	他の補足が出たときに、見てみます。へえ。
1:35:22	あと 43 ページの耐震建物 01 の、
1:35:26	一番右の欄で、これなんか添付の番号みたいなのは入ってますけどこれはどういうことですか。
1:35:34	はい。日本原燃のオガセでございます。これ耐震評価対象の網羅性とか、代表性金貨手法の層、ていうようなところの、評価対象がちゃんと網羅的に出てますかというのをデービー側で整理していたものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:48	で、こちらについては今回のこの1.2の評価というのは、法人側から上流側から来るように、きちんと重大事故のときにどういう設備が、どういう設計が必要で、それでもって最終的には建屋に求められる要件または評価部位というところが出てくるというような、
1:36:05	そういったところで法人側から評価部位が整理されるものですので、こちらの方できちんとその網羅性とかについての説明はされますよという意味で、こちらのA3の6-2-1の1日という本を読んでいるところでした。
1:36:18	ただ、すみませんこれ今経産省、先ほどまでご覧いただいていた計算書の
1:36:24	添付書類を読んでいたところなんですけども実際今、これまでのヒアリングを踏まえますと、きちんとそこら辺の評価対象の書き下しというのは基本方針側の方になりますので、今計算結果になってるんですが、
1:36:37	こちらの方は修正させていただいていただいて基本方針の方を読み込むような形で修正をさせていただくつもりです。
1:36:44	以上です。
1:36:48	はい。規制庁管です。ブラッシュアップがどんなものかわからないのでとりあえずその整理で聞き置いておきますし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:57	あと耐震建物0市田等、その評価対象だけじゃなくて分割申請の考え方、第二次会2回以降でこういうものを説明しますっていうところに、
1:37:08	一定のS s って関係ないんだなと思って聞いてたところなので、そういうところも改めて見て、適切に対処してもらえばと思います。今、今のところでどうこう言うつもりもあんまり、
1:37:21	ないのでよろしくお願いします。
1:37:24	前年が終わってでございます。方針側の書きぶりこれからの変わるところもありますのでそれを踏まえて必要な説明がされるようなところの適切な運用の方、
1:37:33	以上。
1:37:35	はい。規制庁カミデです。あと最後に、これもあれですけど44ページの耐震建物18が、本補足説明資料にて説明っていうのがあるんですけど。
1:37:48	これは、前半に、2ポツにあたる2ポツっていうのが、床とか壁の評価のところを言ってるんですかね。
1:37:58	日本原燃のオガセでございます。おっしゃる通りでございます、建屋のそれは全体をやった上で一番大きいところが、その全体の計算書の方

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	に、ちゃんと選ばれているよってというようなところを示すためのもの ですので、今上出さんおっしゃっていた通り2章のところのものが該当す るところになります。
1:38:14	補足説明資料にて説明というだけ書いてるんですけども、それもどこ の章で説明しているかというのをちょっと一緒に書かせていただきたい と思います。以上です。
1:38:26	はい。規制庁上手です。
1:38:29	表の中身もそうですけど、
1:38:34	あれですね2ポツなり、3ポツもそうですけどやり方って意味では
1:38:42	S S側の補足説明資料を呼び込んで、同じやり方でやってますって書い ておいた方がいいと思いますので、その辺リンク付けは、
1:38:55	一通り全般見てもらって大分駆け足で作ったような印象なのでその辺り は丁寧に作り込んでもらえればと思いますがよろしいですか。
1:39:06	日本原燃合わせ集まりました文書側の方でもどれと同じような形でやっ ているかというところは記載させていただきたいと思い
1:39:12	ます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:16	古作です。カミデさんに聞いた方がいいかもしれないんですけど、最後のページの、耐震記念 03 て工事会ってなってるんですけど、これってどうして行くことになってるんですかね。
1:39:35	とか、規制庁カミデです。
1:39:38	何だろう。あれですね、耐震基準 03 第 1 回でも出てますので、ここで言ってる意図は、S A に対しての結果っていうのを、
1:39:52	講習会で説明、S E が行って面接の話については工事課で行ってるものだと思いますけど事業者ですか。
1:40:05	はい。日本原燃谷口です。こちらの資料実際のその上位の設備に対して、会議設備がこういう悪影響をおよぼします。それをこういうふうに評価しますと、
1:40:16	いうことのお考え方を示す内容になっています。それは第 1 回が建屋でこういうものがないので、第 2 回以降で実際の設備が出る時に合わせて、その内容をご説明していくというそういうところでした。
1:40:34	規制庁コサクですけど、それでいいんですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:40	カミデから見ましたけど、すでに出しているということであり、なんで1.2 S s だけ後なんだっていう感じもするんですね。この件は他でも話してますけど、
1:40:52	S Gの基金についてはこの波及影響をどう考えるんだか整理されてないと設計ができないということで、S Gの設計できないってことは皆さんも本当に設備設計できないんだと思うんですけど。
1:41:04	そういうことでいいですかね。
1:41:07	すいません。規制庁カミデです。その話は第1回再処理も含めて耐震基準03が出ていて、MOXの基本方針が出てますので、当然MOXに対してもこの耐震基準増産っていうのはあって、そういった
1:41:24	S G絡みの話とか方針的な部分については第1回で確認することになっていて、もう資料、また出てきていて、
1:41:35	来週火曜日のヒアリングでその話をするようになってたかと私は理解してますけど、事業者の方大丈夫。
1:41:45	はい。日本原燃谷口です。今ほどすみません申し上げたMOXの設備としてというのでそんなお話をさせてもらいましたが、全体的な方針は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:55	きちんと整理をしてお出ししていて、来週のヒアリングも、実際に今お話をいただいた、S Gの設備をするんだっていうのは鮎04の
1:42:06	資料でまとめて一緒にお話をさせていただくっていうそんなことで考えておりました。
1:42:12	はい。規制庁コサクです。
1:42:15	そういう話があるので、変に形式論突っぱねるような言い方はやめた方がよくて、
1:42:23	現実としてどう進むメール必要があるかというのを、もう少し広い目で見ても対応いただきたいと思います。
1:42:33	なので更新についてはしっかりとまとめてしまった方がいいと思ってます。当然結果なんかは、
1:42:40	そもそも、こういう会クラスなので結果自体我々がそんな細かくつもりはないんですけど、
1:42:47	なので結果は出せませんのでとかっていうことではないですから、
1:42:51	よろしく申し上げます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:56	はい。日本原燃谷口ですありがとうございます。我々としても考え方は、できるだけ第1回に入れてご説明しましょうねということでこれまでも、
1:43:07	ご説明させていただいておりますしすいませんでした表現としてそういうことを言ってしまいました。きちっと考え方を整理してお示しするというのはあのですねやるべきことだと思っておりますので、
1:43:19	そういった整理をさせていただきます。
1:43:39	規制庁カミデです。私は以上なので後、タケダさん進めてください。
1:43:45	規制庁の武田です。
1:43:47	その他、
1:43:49	44 ページまでで確認はございますでしょうか。
1:43:55	よろしいでしょうか。
1:43:56	全般、全体を通して、田井志田展、耐震移転 2S s 01 について、確認はございますでしょうか。
1:44:06	よろしいでしょうか。
1:44:08	それでは事業者の方からこの種についての修正方針と、他補足説明資料への反映等ありましたら説明をお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:20	はい。日本原燃土橋でございます。冒頭でご説明させていただきました日通までの内容につきましては先ほどのご議論を踏まえたところでいきたいのは、
1:44:32	定例の書類の方に見直し、
1:44:34	いうふうに思っております。特に評価内容の方針につきまして、
1:44:38	また農産物目の方で議論させていただきました地域性の確認の項目につきましては、特に今日コメントをいただいております水平2方向の取り扱いという意味につきまして、ハバサキさんにご指摘のございました
1:44:54	1.0の評価結果を踏まえて、その一定の状態といったところに対して、その重大事故に対しての影響がどのような形になってるのかといったところを
1:45:05	わかるような形の方で資料の方を整備させていただきましてご説明の方をさせていただきたいというふうに思っております。
1:45:11	その他最後の、その他の附属棟の展開につきましても、ちょっと記載の方が不足してる部分がございますので、その部分につきまして拡充としまして対応の方を図っていきたいというふうに思います。以上でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:27	規制庁の竹田です。
1:45:29	ありがとうございます。
1:45:30	それではこの種についてよろしいでしょうか。
1:45:35	よろしければ、最後耐震建物 30 について、確認を進めたいと思います。事業所の方からこの書類については、説明がありましたらお願いいたします。
1:45:47	はい。日本原燃、窪田でございます。それでは耐震建物 30、補足説明資料についてご説明いたします。
1:45:54	3 ページ目ご覧ください。まず、そもそものメール本説明資料で、説明したい趣旨というところなんですけども、
1:46:02	一部概要の方に書いております通り、再処理 MO X こちら共通の説明資料として扱っておりまして、添付の耐震設計の基本方針並びに機能維持の検討基本方針の方で、
1:46:13	建物構築物に関しまして、適切にその機能維持という方針の中で、気密性ですとか、遮へい機能、そういった機能に関して適切に機能を維持する設計としますという方針が述べられています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:27	ここではそこで機能に設計するとして、暮らししているその機能というものが違う。具体的に何かと。
1:46:34	いうところを網羅性に整理し、網羅的に整理するといったことを目的に、抽出した資料として整理してございます。
1:46:42	本震、本市に関しましては再処理及びMOX、次回の建物も含め、網羅的に整理したものでございまして、
1:46:50	1.2、岸非常に地震のS s、1.2倍した地震動に対する機能に関しましては、これまで説明した重大事故に関する説明の方で、
1:47:00	展開しておりますので本資料はあくまでも地震による損傷の防止に関する基準適用限界で目で求められる機能という観点で整理したものでございます。
1:47:11	こちらはメールの機能を抽出したという入口のそうですね、その機能の抽出というところに着目したものであり、その抽出された機能に関して具体的にどういう設計とするかというところは、具体、基本設計を基本設計方針並びに、
1:47:24	添付書類の方で展開しますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:27	その入口である、その機能の抽出というところの、を取りまとめた資料 となつてございます。
1:47:33	はい。そして2ポツ以降ですね、具体的にはどういう機能維持の考え方 で抽出していいのかというところを展開しております、基本的には、
1:47:42	通常の構造強度に関する
1:47:45	評価において、
1:47:47	それらを満足することによって、建物構築物全般的に機能は適正にでき ますという考え方になりますと、
1:47:54	3ページ目下の方に書いてますが、原則それらによって維持しますけど も、鉄筋コンクリート造の建物構築物に関しましては、このS sに対す る橋梁、一応領域が塑性領域まで行きますので、そういった場合に、
1:48:08	生じる変位によって局所的なひび割れが起きますと、
1:48:12	それらを想定しても、きちんと適切に安全機能維持できる設計とする必 要がありますので、それについても、こういった機能に関して維持する ために適切な中央限界、
1:48:24	こういった協議会を設定すべきかということを考えて設定する必要があ りますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:28	そういった基準地震動 S_s に対する安全機能が欲しいということに関して考慮が必要だと。
1:48:34	いう前提のもと、それらの基準要求で耐震重要並びに常設耐震重要に関して、機能維持すると。
1:48:41	定員あることから、まずそれらを母数にして、
1:48:46	その耐震重要ですとか、助手最新事業に求められる安全機能とは何かというところの整理でもって線、
1:48:52	すいません規制庁カミデです資料の中身は読んでますんで、何かポイントで説明したいところがあればそれだけ、すみませんでした。
1:49:00	はい。その次ですね通しページ5ページ目。
1:49:04	になりまして、安全機能の抽出のところですいません。1点、すいません誤記がありまして、
1:49:10	安全系の施設に関します基本的に許可が、頭で整理しておりまして、中段、なお書きあるんですけども、こちらの
1:49:19	フェデックスは、安全機能、
1:49:24	安全上重要な施設の表記点としていたんですけども、また最終的に再処理と同様に、耐震重要施設、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:33	の表を展開した整理しますのでご覧おきはすみません不要な記載でしたが10削除し忘れておりました。申し訳ございません。
1:49:41	はい。
1:49:42	あとですね最終的に取り出した機能に関しましては遮へい器のとじ込み機能気密性というものを抽出しております。閉じ込め機能に関しましては当社特有の機能ということもありますので右下通しページ6ページ目のページ目で、
1:49:56	当社のとじ込み機能といったところとあと類似した設計になっている発電の3の二次格納施設の気密性といったところの違いということで4ポツの方に展開していただきました。
1:50:07	基本的に、いろいろ記載はしておりますが、
1:50:11	大きな、
1:50:13	点としまして我々その閉じ込めに関しましては特にこちら再処理の方を起点に考えておりますが、セル室ってところの耐震重要施設の境界は、
1:50:23	基本的に貫通部等複数ありまして、基本は換気設備により、動的に閉じ込めるという設計外になっております。一方では津野さんは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:32	二次格納施設というところの機密バウンダリというところを取ってますので、そこの厳格な気密性というところでちょっと発電炉さんと当社の閉じ込め機能を有してる性質との設計が異なるということから、
1:50:45	やっぱりその成立等は、機密ではなく閉じ込め機能ということで、当社は整理していくと。
1:50:52	いう結論にさせていただきます。
1:50:55	はい。説明に関しましては以上になります。
1:51:00	ありがとうございます。それで規制庁側から確認ありましたらお願いいたします。
1:51:09	藤規制庁カミデです。まず、この資料、一応今回初めてですかね。何度も話をしている、耐震設計の基本方針の機能維持の基本方針とかで、
1:51:23	機能を変えているんだけど何でこれですべてなのだ網羅的にどうやって抽出したんですかっていう話をしていたことに対する資料なのかと思っ
1:51:36	たんですがそういう認識でまず合ってますかね。
1:51:41	はい。日本エヌクボタでございます。はい。
1:51:43	おっしゃる通りでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:47	はい。規制庁カミデです。そうだとすると、まず何で建物構築物だけ出てきたのかっていうのがよくわからなくて、今綺麗な方っていうのはどういう状態になってます。
1:52:02	すいませんそういう意味ですと本資料に関しましては建物構築物で取り出したその気密性閉じ込め性といった機能、
1:52:09	申しあげました整理になってございまして、当社の通りですね土岐前設計に関しましては動的ですか電磁的といったそういった機能というところは別にあります。すいません。そちらは別途、
1:52:20	提示したものでお出しすることを考えておりました。以上でございませす。
1:52:25	規制庁、上出です。
1:52:29	もしかしてまだ作ってないってことですか。
1:52:34	日本原燃窪田でございます。基本的に入口の考え方は、と同じような考え方で整理を考えてございまして、
1:52:41	耐震重要である、そういった詭弁設備に関しまして必要な機能というのはこういうものです。
1:52:48	いうところの整理の展開で考えておりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:51	はい、以上でございます。
1:52:55	規制庁、上出です。それはそれで必要ですよという古藤なんですけど、 この資料の中身でいうととりあえず建物構築物っていう話で、3 ページ 目の、
1:53:08	2 歩
1:53:11	ですけど、
1:53:15	あんまり何を書いているのかよくわからないっていう。
1:53:19	ところで、
1:53:22	日本
1:53:25	ニポツってこれ
1:53:27	要はな、何が言いたいんですか、許容限界を満足させますっていうそう いう詮議
1:53:33	制限になっているんですかね読んだと言いつつ、なかなか意味がわから なくてですね、すみません説明してください。すみません。はい。日本 原燃窪田でございます。
1:53:45	この 2 ポツに、もしかっしたのはまず冒頭は、当然、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:50	建物構築物に関しては、関西の耐震設計の方針に基づいて、通常の構造強度評価でJ-R等の基準に基づいて適切に定め、構造強度要求を限界満足することで、
1:54:01	当然、構築物に求められる安全機能を確保してますという当たり前の設計の話を冒頭に書かせていただきまして、その上で、基本設計方針の方でも書いておりますが、その構造強度の確保に加えて、
1:54:16	機能を、その表現が適切に設定すると。
1:54:21	摩耗してありましてその構造強度確保に加えてどういったものが何だと。
1:54:26	いったところを、とですね2ポツのですね下の方、現
1:54:32	原則としてっていうところから少し書き下したものですけども、
1:54:36	あれ、通常は構造強度の
1:54:38	設計においてきちんと安全機能は確保しておりますと。
1:54:42	それ以外でといったところはどのようなものがありますかというところでこの原則としてところで鉄筋コンクリート造、或いはコンクリートですね、というのはその表現か。すいません規制庁上嶋ちょっとお昼も近いので区切らせてもらいました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:56	多分認識が違って、まずは構造強度をやるんですギャグの評価をやるんですそれ以外にも必要なものはやるっていうのは
1:55:07	作業する人って割とそういう感じだとは思いますが、基準適合説明する上ではそうではなくて、やっぱりまず対設計対象申請対象があって、それはどんな機能を持ってるかっていうところが入って、
1:55:22	その機能維持のためにこういう計算をしますっていう話ですからちょっと順番逆になってるんだと思います。その順番を正しくして、各正しく書いて欲しいんですけど、そこを説明してもらいたいわけではなくて趣旨としては、5 ページ目。
1:55:41	にあるような、5 ページの3 ポツのところですね、許可において約束した事項から、
1:55:50	設計間瀬詳細設計するにあたって、対象建物構築物がどんな
1:55:59	機能を持っていますかっていうのを、どう展開して整理するんだっていうところなんですよ。で、今言葉でいろいろ書かれていますけど、途中で、
1:56:12	言葉が変わったりしてるような感じがして、閉じ込めって言ってなかったのになんかいきなり後でとじ込み機能に言い換えていたりとかですね、スルーな言葉が踊ってるような感じがするので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:25	基本的にはあれですかね故郷の考え方と重要度分類表っていうことを出発点によって考えてるみたいなので、
1:56:36	その辺、許可からの考え方の方ですか。
1:56:41	あとはその重要度分類表等、安全上、耐震重要度分類と安全 10 分類と 話も若干あった方がいいような気もしますが、要は許可で、
1:56:52	示したここから、どうやって作業して、
1:56:56	どうやって作業して、耐震機能維持の設計、
1:57:01	方針で書いてある機能というのが幾つかあるんですけど、そこに全部集約できるっていうのをどうやって確認したのかっていうちょっと体系を示してもらいたいなど。
1:57:12	というのがまず最初の趣旨なんでこの資料を作ってもらってという趣旨なんですけど、理解いただけますかね。
1:57:21	はい。日本原燃窪田でございますはい。
1:57:25	すいませんそういう意味ですと確かに
1:57:27	今整理したところはある程度その許可でもうすでに S クラスっていうものがその前提として、そういう必要な機能がもう、こういった機能があって重要なものとして S というふうに位置付けられてる。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:38	ますので、そこを起点にして、機能抜き出せばおのずとプレヒア網羅的 なという話でちょっと整理させていただいたんですけども、もう少しち よっと上に立ち返ってその申請設備建物構築物全般に関しまして、不許 可の約束事項といったところと、
1:57:52	あとそれから導き出される安全機能とは何かというのを体系的に整理す ると。
1:57:57	ローン趣旨というふうに理解いたしました。
1:57:59	以上でございます。
1:58:02	はい。規制庁カミデです。もう少し具体的に再度確かに、許可の許可に はこういうふうに書いてあってってところまでは拾っ拾われていて で、
1:58:13	一方耐震、機能維持の基本方針っていくとそれが電氣的機能維持だと か、気密性の維持ってなってるんですけど電氣的機能維持とか気密性 能。
1:58:25	気密電氣的機能とか気密機能っていうのが許可にそのまま書いてあるわ けじゃないので、許可にこう書いてあったものをこういうふうにグルー ピングして集約したんだっていうところをちゃんと説明してもらいたい と。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:38	いうところですのでご理解いただけますでしょうか。
1:58:43	はい。日本原燃窪田でございます承知いたしました。そのように整理いたします。
1:58:50	はい、規制庁カミデズで、その上で、6ページの4ポツなんですけど、
1:58:58	何かそのその上でさらに
1:59:02	これもちょっと唐突感があって、何でいきなり二次格等説明してるんだってという話があるのでこれ
1:59:11	ヒアリングで二次格の話を引き合いに出したのはこういう施設で、気密性の評価をやってますけど、こういうような評価って何でいらないんですかねっていう意味で、
1:59:23	引き合いに出したものですから、二次格と同じだろうと言っていることもなければ、あれ、
1:59:29	そういうことなん、企画をしなきゃいけないということでもないんですけど、
1:59:35	なのでまず最初に施設だと、あるべきかっていうところをちゃんと説明をしてもらいたいと思います。で、
1:59:43	その意味では、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:47	やはり建物構築物が他に至らなければ負圧状態を維持することが可能っていうのも、大分話が飛躍しているような感じがしていますと、とにかく何かまずは、
2:00:01	説明がよくわからないなっていう印象ですって。
2:00:04	最初に施設の、
2:00:07	負圧維持っていうのは、まず、通常時、あとは、
2:00:12	事故時設計基準事項 S A 一気に S S ってそれぞれどうあるべきなんです。たっけ。
2:00:22	日本原燃久保田でございます。基本的に設計基準から、常に通常で事故時に関しまして排風機を、また中また時間を止めて、常に、
2:00:35	9月に維持すると、ということで閉じ込める機能を有しております S A 時、その外的
2:00:42	営と事象に対する要因事象であれば基本的に施設が都心ではしまいますが、それは代替の関係によって、必要なところに
2:00:52	それは形としてはこうするという概念ですのでまず、今のその負圧維持するといったところに関しましては、権限の季節の関係で求めてるところは通常時事故時と、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:06	対応んと認識しております。以上でございます。
2:01:11	規制庁カミデです。重大事故人も、内的な時は期待して、外的の地震み たいな時はもう期待しないと云いますと、そういう状態でした。確か。
2:01:22	はい。日本原燃久保でございます。おっしゃる通りでございます。
2:01:26	そうです。ちょっと補足すると、期待しないっていうのはちょっと語弊 が若干あって、換気設備には期待しないですけど、ある程度の障壁とし ては期待を
2:01:37	少しはしていて、何だろう、
2:01:43	等、
2:01:45	一旦
2:01:48	猪、T何でしたっけ、すみません、言葉が出てこなくなりましたけど、 塔槽類換気系の代替として、セルに放出をし、そこから、
2:02:01	代替整備関係で放出するという事なので、比較的セルの意味合いっ て重要になってきているんですね。そういったところでの障壁としてあ る程度期待してただそのリークタイトではないと。
2:02:17	いうことである程度のリークは評価に入れているってことでの対応 なんですけどそこは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:24	原燃のその建屋、
2:02:26	設計をされる方もご理解いただいてここ書かれてるってことでいいですか。
2:02:35	日本原燃窪田でございますが、すみませんそういう意味ですと確かにおっしゃる通りで言い過ぎでした
2:02:41	実際の添付の表でもDose消せるですとかそういったところに必要な経路のスケールの維持機能として、その内の建物には記載しているとか、ところにもございますので、はい、その紙。
2:02:53	で、はい。こちらも認識した通りでございます。以上でございます。
2:03:00	はいコサクですんで、なので、そういったところから、経路としての、
2:03:06	どこまでの維持が必要かっていうことを考えて、まとめてもらわなきゃいけないので、先ほどカミデも言いましたけど、崩壊しなきゃいいんだってということじゃないのでよろしくお願いします。
2:03:17	はい。日本原燃窪田でございます。承知いたしました。
2:03:22	規制庁上出です。あと事実関係としてなんですけど、二次格Hyalogen出すと、結局ちゃんと負圧に保てますかっていう、排気の容量みたいなものを見てますけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:38	減免の場合ってどうなのかなと思っていてどうやって決めてるのかっていうのもあるし、あとは、その規則上も
2:03:48	閉じ込めの条文だと原則として負圧に引いてっていう程度でそこまで厳密にガチガチにっていうことでもないんですけど、その辺りを、
2:03:58	閉じ込め、
2:04:00	に対しての要求に対して、原燃がどういう基本設計方針、基本的に設計しているのかっていうのも、ちゃんと語ってもらって、どういう建屋が、
2:04:12	に対してどういう
2:04:14	ところで、期待するんだと、それを
2:04:19	かも、それを担保するためにはここまでの設計上のクライテリアっていう形で、ちゃんと説明すると、なので、今の結論で言うと、
2:04:31	負け、そういう機密性の計算はしないっていう結論ですけどなのでそういう、二次格みたいなものがいらんだっていうところでちゃんと整理をして、
2:04:42	結論に導いて欲しいと思ってるんですけど、ご理解いただけますかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:50	はい。日本原燃久保田でございます。確かにそうですねファイルとじに関しましては、基本的には十分な容量を有する配置排風機、
2:04:58	あとは換気系統全体としてのバランスによって負圧を維持しているといったところと、そういったところの閉じ込めからくるこういったところでそういった負圧維持してるかといった設計方針ですとかそういったところを少しきちんと丁寧に、
2:05:12	ちゃんと書き出した上で、結論を導き出すように、はい。
2:05:15	排水をいたします。
2:05:17	以上でございます。
2:05:22	はい。規制庁カミデです。整理をお願いしますその上で、
2:05:27	資料としてどうするかっていう3ポツと4発停似たような話であるけど4発って結構細かい話なので、3ポツから4ポツの繋がりが何かないなっていう感じがしたので、
2:05:43	その間に、
2:05:47	どういうあれなんですか、3ポツで整理して、
2:05:51	4ポツで網羅的に
2:05:55	どっかとの比較っていうよりは自分のところの施設、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:00	その機能の確認方法の展開っていう意味で、閉じ込めに限らず書いてもらう中で、とじ込みはちょっと詳しく目にかけてそんな感じのイメージを、
2:06:12	今持ちましたけど、そんな感じになりますかね。
2:06:18	はい。日本原燃久保田でございます。はい。すいませんそういう意味ですと確かに冒頭申した通り最初に添付書類の方で少し具体的書く。
2:06:29	ということで、そこを簡素化してしまったんですけども、そこに書いたようなところも含めて全般的な機能に対してどういう設計とするかと。
2:06:37	方針を押しなべて書いてっていうところでは、
2:06:41	そのような構成で検討させていただきます。
2:06:44	以上でございます。
2:06:48	はい。規制庁小峰です。それで4ポツの整理は計算書の記載項目っていう意味では4ポツは整理。
2:06:57	燃料加工建屋とかの計3項目という意味では3、この市場が整理されれば、確認はできるんですけど、一方で機能維持の基本方針の確認という意味では、菅最初に冒頭言った、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:11	綺麗なところをどう考えてるんだっていうところもあわせないと、基本方針の確認ができませんのでその辺りは認識いただいた上で、作業を進めてもらえればと思います。
2:07:27	はい。日本原燃窪田でございます。承知いたしました。そういう意味ですと少し今後の資料の構成の方向性を、について少しご確認したいところもあるんですけども、
2:07:40	すいません、そういう意味でその他地震建物 30 として建物にフォーカスを当てた図整理といたしておりますがちょっとこれを短辺にコマとするか、やはり今おっしゃったような気全設計に関しましても、共通と、
2:07:54	入口としては一緒に、ここから綺麗ですとか建物、全般的な整理というところが必要だというふうに理解しておりますので、少しそういった立て付けで典範論
2:08:05	を語るような資料として修正した方が良かったかなとちょっと個人的に思いましたので、やはりそのような資料、
2:08:13	修正しようと思っておりますがいかがでしょうか。
2:08:18	規制庁上出です。私ももともと建物だけで出てくるとは思ってなくて、建物記念教育するものとして出てくるんじゃないかなと思ったんですけ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>ど建物だけ出てきたので、うん、とと思ってたところだね今おっしゃっていただいたようにちっとあってます。はい。</p>
2:08:37	<p>はい、承知いたしましたそれに対応いたします。</p>
2:08:43	<p>規制庁カミデです。私の方からは以上です。</p>
2:08:49	<p>以上タケダですその他、規制庁側からこの資料について確認はございますでしょうか。</p>
2:08:58	<p>よろしいでしょうか、それでは懸念の方から修正方針等について説明をお願いいたします。</p>
2:09:05	<p>はい。ごめんシミズです。まず、本本補足説明資料については、</p>
2:09:13	<p>昨日の基本設計の準備での展開ということで建物の一部に、天下IV化された資料になってましたので、全体期限を含めた機能維持の考え方対象の考え方ですね、を資料としてまた再構成させていただきたいという動き、コメントが1点としてあります。</p>
2:09:31	<p>あとは建物今回3ポツで、抽出した整理の考え方御所、ご説明しております。新記載しておりますけども、まずは申請対象設備、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:42	の安全機能が何なのかっていうところから出発点にしっかり体系的にどう整理するのかっていうのをですね、資料の方へ記載内容見直したいと思ってます。
2:09:53	あと4ポツの発電の違いにつきましてはちょっと説明の流れとして、唐突すぎるというのがありますので、まずは再処理施設として、事故時、通常に事故に政治、閉じ込めというのはどういう設計で考え、
2:10:10	ていうことをしっかりは冒頭で述べた上で、その中で、躯体に建物の躯体にどのような機能を期待したりしていただけ期待してるのかっていうのをちょっと整理して、
2:10:21	資料の方を修正したいというふうに思っております。
2:10:26	以上でございます。
2:10:30	規制庁竹田です。ありがとうございます。この資料について、何かありますでしょうか。
2:10:38	よろしいでしょうか。
2:10:41	それでは本日予定していた、資料の確認としては以上となります。
2:10:46	全体を通して規制庁側から何かございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:53	よろしいでしょうか、原燃の方から何かございますでしょうか。すいません。規制庁カミデです一応水曜日のヒアリングで話をしてましたけど、今後のスケジュールなり見通しなり何かしゃべることがあればという事で、お願いします。
2:11:09	はい。日本原燃高松でございます。
2:11:12	本日のヒアリングありがとうございました。4月ですね会議を受けまして1点につきましては、一昨日等、本日でこちらの方から補足説明資料の方説明させていただきました。
2:11:26	一方で共通00につきましても、
2:11:30	それをですね、外カーで、一通り説明させていただいたという状況でございます。これを受けましてですね、これまでのコメントを反映したという、反映した上で、一旦ですね、
2:11:44	補正書を提出させていただきたいというふうに思っております。
2:11:48	衛藤我々今目標としまして、してますのは6月の7日の火曜日、こういった目標としてですね、これまでの
2:11:58	整理した上で補正書を出させていただきたいと、いうふうに思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:03	この補正を含めてですねスケジュール、昨日話したようなスケジュールにつきましてもですね、ちょっと今日難しいんですが、月曜日にですね、この補正を含めたスケジュールにつきましても、
2:12:16	日曜日に提出させていただきたいと思ってますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。
2:12:25	丁重カミデです。いきなり補正の話でしたけど出しちゃ駄目というものではないので、も悪いもないと思いますが、
2:12:38	今日 1.2 S s のヒアリングがありました。昨日は相川やりました。
2:12:43	コメントもらいましたっていう話です。それは反映した状態です。
2:12:50	7日に出せそうだっていう見込みなんですかね。はい。コメント大変多数ございますけども、目標としまして、この
2:13:00	いただいたコメントにつきましては反映した上で、補正をしたいというふうに思っております。
2:13:06	日本原燃高松でございます。
2:13:11	はい。規制庁カミデです。それはレビュー込みだと認識します。で、一方

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:19	補足説明ももろもろあったと思うんですけど、それもあわせてっていうことですか。
2:13:34	説明資料個別のものがたくさんあると思いますけども、これにつきましては、スケジュールのところですねいつ出すのか示した上で、順次説明させていただきたいというふうに思っております。
2:13:49	はい。規制庁神です。わかりました
2:13:55	はい。あとあれですかね月曜日にまたお話があるということだと思いましたが。私からは、これ以上特にはないです。
2:14:05	はい。規制庁コサクです。
2:14:08	コメントを反映したもので出しますと言われているので、
2:14:14	そうですかとしか言いようがないところがありますけど、これまでのヒアリングでのコメントも、そもそもちゃんとできてないじゃないかというようなコメントであって、
2:14:24	これが対応できれば終わりますねっていうようなコメントのレベルまでいってないもんですから、
2:14:31	出された後、
2:14:34	ようやく設工認の審査が始まるという感覚でいます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:40	<p>というのも補足説明資料も、再構成がまだ全然できてないというようなことがありますので、説明が全部尽きている。</p>
2:14:50	<p>その尽きた上での反映として補正がされるという認識は全くありませんので、</p>
2:14:56	<p>その点誤解のないように、そちらの中で対応されているということではないですかね。</p>
2:15:03	<p>はい。我々としましても、その時点で、しっかりしたものを出したつもりでおるんですが、引き続きコメントが出るという状況であるということと認識をしておりますので、</p>
2:15:16	<p>そこにつきましては補正したからこれで最後ってことではなく、その後のヒアリングでしっかり説明して、その時点で直ってないものがもちろんあれば、それも対応したいというふうに思っております。</p>
2:15:31	<p>はいコサクです。そういう段階だという認識を持って今後のスケジュールをしっかりと引いていただいでですね、</p>
2:15:44	<p>説明をし尽くすと、いうこと等の作業をしていただければと思いますのでよろしく申し上げます。以上です。はい。日本原燃高松でございます。了解しました。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:59	規制庁の武田です。その他よろしいでしょうか。
2:16:04	規制庁深見です関連してですけど、
2:16:08	そうですねその前、耐震建物 30 で話をしたのは、機能維持の方針に書いてある、これこれの機能をこうしますということが、
2:16:19	先ほど言ったようにちゃんと許可から展開しないと、
2:16:24	いいかどうか見えませんと、いうことですので、
2:16:30	はい。
2:16:32	なあ、なんて言うんですかね。そういうことも一応認識置いた上で、今後のまだ、積み残しも多分、その時点ではあるんじゃないかなと思います。今ほど高坂が言った通りですけど、今後のスケジュール、
2:16:47	ちゃんとですね、考えてスケジュール組んでもらうと。
2:16:52	残件とかですね、をしっかりと考えておいてもらうように、よろしく願いします。以上です。
2:16:59	はい。井上タカマツでございます。了解しました。
2:17:06	はい。その他よろしいでしょうか。
2:17:09	よろしければ本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:17	ありがとうございます。ジェイス様でした。
---------	----------------------

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。